

平成21年9月7日(2)

開議 10時01分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

会議に先立ちまして、皆様に申し上げます。

先般、設置いたしました決算特別委員会において、正副委員長の互選を行い、委員長に尾家啓介議員、副委員長に岡本清靖議員のお二人が決まりましたので、ここにご報告いたします。

それでは、本日の議事に入ります。一般質問1日目を行います。

今定例会から、先の議運で決定のとおり、質問は会派単位を基本とし、質問時間は、2時間を上限とすること及び質問は質問席において質問することになっておりますので、お間違いないようお願いいたします。それでは、質問を順次許可いたします。

最初に、豊友会から、お願いしますが、一般質問の改革、変更後のトップバッターでありますので、豊友会の会長であります磯永議員から発言を求められていますので、これを許可します。自席からお願いします。磯永議員。

○10番 磯永優二君

おはようございます。長い歴史の中の豊前市議会一般質問は、我々最初になったときは、自席からの質問も3回限りとかということで、議員からの質問が非常に制約されておりました。議会としてもいろいろ改革してまいりました。そして今回、会派質問ということで我々豊友会が、最初に一般質問の議席に出さしてもらいますが、我々議会人としても、やはり豊前市の生き残りをかけて、今以上によくしたいということで、議会改革の1つとして、会派質問という形になりました。

執行部の皆さんも、今まで以上に質問の内容を吟味しながら、今後は、これから検討しますとか、前向きにやりますとかという形でなくして、具体的に議会からの質問に対してできないならできない理由をはっきり答弁して頂きながら、議会と行政双方、車の両輪でありますように、今後、豊前市が益々発展していくためにお互い協力していきたいと思いますので、執行部の皆さんもよろしくようお願いいたします。

それでは、我々新しい一般質問の形となりまして、最初の一般質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。以上です。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

以上で、磯永議員の発言を終わります。

それでは、榎本義憲議員、発言席のほうにお願いいたします。

○4番 榎本義憲君

おはようございます。只今から、豊友会の質問をさせていただきます。
先ほど会長が述べましたけれど、よろしくお願いします。

本豊友会が、今議会に質問しているのは3点でございます。1点目が、市長交際費について、2点目が、住民サービスについて、3点目が、定住促進対策についての3項目でございます。その詳細については、質問通告書に書いておりですけれども、順番が入れかわることがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず、最初に、市長交際費の問題について、お尋ねいたします。
去る7月9日付の新聞等の報道で、市長交際費を使って、結婚式の祝儀を内規もなく慣例的に支出するのには疑問がある、という批判的な報道がされました。多くの市民の皆さん方が、そのことについて疑問をもちました。私もその一人であります。

交際費の支出について必要は私は認めます。ただ、その支出に当っては、行政執行上、必要な場合、或いは、豊前市の利益になるといった場合、豊前市を代表して外部との交渉に当る場合、その必要があると思います。しかし、今回のように交際費を使って結婚式のお金を出していく。その後の記者会見で、今後も予算の執行は続けるが、結婚式は豊前市、或いは、近郊以外のものについては、辞退をするという発言があり報道されました。

そのことについて、私は、よく理解ができませんし分かりません。そのような疑問があるような考えを改めて頂き、交際費の内規をつくって、市民の皆さん方に疑問をつくらないようにすべきと考えますが、まず最初に、市長、その点について、お答えください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

それでは、ひとまず答弁書をつくっていますから、それに全部まとめているので、まず、それを申し述べ、それから質問があれば論議していきたいと思います。よろしくお願いします。市長交際費へのご質問にお答えします。

交際費という用語ですが、地方自治法施行規則において、歳出の表中の節の表のみに規定があり、法令上の規定はございません。従いまして、交際費とは何かということは、全く法解釈に委ねられております。国は、一般的に対外的に活動する地方公共団体の長、その他の執行機関が、行政執行のために必要な外部との交際上、要する経費であるとの見解を示しております。

交際費につきましては判例も少なく、地方公共団体の長の裁量に委ねられているところでございます。従いまして、豊前市としましては、過去からの慣例・判例等を参考にいたしまして支出してきたところであります。7月8日、定例記者会見の席上、私より、豊前市と築上郡内以外での結婚式は、もう出ないとの発言をしました。このことに対して、交際費の使い方について、1つ、内規なく慣例的に支出していることに、結婚式については、個人的要素が強く適当でない恐れがあるとの報道が、一部の新聞でされましたが、今後の

支出であります、交際費取扱い指針を作成いたしまして、事案ごとに相手方と本市との係わり等を総合的に勘案いたしまして、相手方との信頼関係や儀礼を失することがないよう、社会通念上の儀礼の範囲内において適正に執行していきます。

交際費の支出につきましては、市民の皆様から信頼される市政を目指してまいりまして、判断基準を厳格にしていきたいと思います。ご理解をお願いします。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今、市長が言われたことは内規をつくられるということでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

つくるということを、もういたしております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

であれば、その内規は何時つくられて、その内容について公表する考えがありますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

豊前市交際費取扱指針は、平成21年8月1日以降に支出する交際費について適用することにしております。交際費の主旨、交際費が支出できる相手方、交際費の支出ができる事項等について書いております。公表してまいります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

まさに、市民の皆さん方に誤解を招かないためにも、やはり内規を出す、公表して頂いて、なおかつお金の支出等があったときには、市報でも公表して頂きたいと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

交際費の場合、今、思っている条件は、そういうことでありますが、例えば、いろんな関係で、企業誘致とか相手方のこともありまして、いろいろ微妙な点もあります。

それが交際費的要素だろうと思いますが、できる限り市民に分かるようにしていきたい

と思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、内容を明らかにして、広く市民の皆さんに公開していくのが、市政運営上、最も重要だと考えておりますので、その点について、よろしくお願いいたします。

続きまして、市民サービスについて、お尋ねいたします。地方自治法第1条の2に、地方自治体の規則が定められております。住民福祉の増進を図ることを基本として、という規定があります。しかし、豊前市の場合、どうも住民サービスの切捨てと言いますか、予算が苦しいから、財政が苦しいからと言って切捨てしているようにしか思えてなりません。

この点について、どのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

個々の件につきましては、発言通告がありましたので、各々の担当者から言って頂きます。私から総括的な関係ですが、財政の問題、地域の事情等もあるわけですが、基本としては、近隣の自治体とレベルが落ちないようにしていきたいと思います。勿論、財政的なものが、ようやく目処がつきつつある状況であります。また、今回の衆議院選挙にも相当、生活者の関係のテーマが出ております。それらを見ながら、相対的にやっていこうと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長は、近隣の市町村に負けないように努力されるというお話ですが、具体的な話については後でしますが、人口増をするためには、やはり目玉というのが必要ですね。

これはいいよという取り組みを考えて頂きたいと思います。お答えはいいです。

それでは、詳細について今からお尋ねいたします。まず、インフルエンザ対策と、医療体制についてですが、インフルエンザ対策については、同僚の磯永議員が詳しく聞かれますので、私は省略いたしますが、医療体制の関係で、今年の4月から、小学校就学前まで国民健康保険、乳幼児については無料という形をとるということでありましたが、豊前市の場合、通院1回につき500円を取っております。ところが近隣の市町村の中津市、吉富町等は、そういったものを取っておりません。

豊前市の医療機関は非常におかしいと。豊前市だけ、どうして負担金を取るのでしょうかという話があります。何故そういうことを言うかといいますと、今度、定住自立圏構想でいろんな話合いがあるので、豊前市近郊の自治体と差があったときに非常におかしいん

ではないか。多少無理があっても、この点については、負担金を取らないような措置をとるべきではないかと考えますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

おはようございます。今の榎本議員のご質問にお答えします。

一部自己負担金を取るということで、考え方としてですが、自己負担して頂くということで、予防に対する一定の認識をして頂く。県の考え方が、一定以上の所得のある方も対象にして、一部負担をお願いしているということで、豊前市としても、県に準じて実施しております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

じゃ近隣の市町村で取らないのは、こういった理由だと思われます。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

吉富町の件かと推測されますが、財政的な問題、町の考え方、例えば福祉に重点を置くのか、医療に重点を置くのか、その考え方だと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

中津市もそうなんです。定住自立圏構想でバスを動かすか、通すとか、いろんな話合で進めていますね。やはり自治体は同じような内容でないと、市民は納得できないです。

財政は確かに苦しいでしょう。吉富町でも中津市でも財政のことより、そのことのほうを市民は優先すると思いますが、是非これは改革すべき必要があると思いますが、その点、市長、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

定住自立圏の件も、まだ入っていない町もありますが、大体、ほぼ築上町から豊後高田まで、一緒にやろうということになっております。そこで大きな違いがあるのが、医療問題で、大分県と福岡県の差が大分あるんですよ。それは徐々に是正していきたいと思っておりますので、将来、論議の1つになろう。ただ築上のほうは有料にしたという経緯もあるようで、今から調整もいるなと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

先ほど私言いましたが、市民の方は、いい所に目がむくんですね。そのことを基本に考えて頂く、それは、さがるほうに合わせるのじゃなくて、お聞きしたのはそこにあるわけです。やはりいい所に合わせていく。そのために人口を多くしていくというのが、大きな課題だと思います。特に、子どもさんをお持ちの方は、保育園の問題とかしていますが、非常に生活が苦しいんですね。インフルエンザにしても、そのお金を払うのがきつい。

前回も話しましたが、インフルエンザを受けるときに、子供さんが3人のときは9000円、自分を入れたら1万5000円、中津から受けたら安いということで、親は受けなかったという話もあります。その辺も含めて、早急にこの点については検討して頂きたいと思います。考えるのじゃなくて、何時ごろまでには結論を出すように努力すると、もしできましたら市長、答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

先ほど、会の会長から検討するという言葉は言うなということですがけれども、イエスか、ノーか、もう1つ選択肢もあるわけです。そういうことで、今から順次いろんな会合をもち、中津もいろいろ動きが起こります。そうした場合、今議員が質問されている件も、その中の1つだろうと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

次に、医療体制のことで、もう1つお聞きいたします。豊前市は、南部のほうは非常に過疎化が進んでお年寄りばかりになっています。病院もなく交通機関も非常に厳しい。年寄りはタクシーを使ってインフルエンザに行くのも大変とか、いろんな話があります。そこで、せめて1週間に1回ぐらい、南部地域に診療所といったものを検討して頂ければ、そこで予防接種を受けたり、或いは、病気の治療というか、内診的なことができるのじゃないか。そのことが住民サービスになっていくと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご承知のように、昔は横武から上も病院もありましたが、今ゼロになりました。ただ合河出身の方が受け持ち的に1週間に1度、対応しているかなと思っております。

その件についてもゼロではありませんので、どうかやれる範囲でお願いするということになろうかなと思うところであります。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その場合、公民館とか使うという形はどうでしょうか。もしやる場合は、その辺支障があるかどうか、お願いします。

○議長 秋成茂信君
市長、答弁。

○市長 釜井健介君

昔、病院やっていた所ですので、配置器具等がそのままあると思います。公民館に新たにすることになると、いろいろな関係で大変じゃなかろうかと思われまから、接触してお願いするなら、おそらく市が、もっとやってくれというふうに言われるかなと思いますが、現状の拡大というふうになろうかと思います。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非よろしくお願いします。病院関係等もあるので、利用できる所はやって頂きたいと思います。前向きに検討して頂きたいことを、よろしく願いいたします。

続きまして、保育料の関係ですが、これは磯永議員が質問しますので、私は、先日、子どもを3人抱えている人が、保育料を払うのがものすごくきついという話がありました。そこら辺、頭に入れながら磯永議員の答弁をよろしくお願いします。

次に、公民館AEDの設置の件について、お尋ねします。小学校等には、もう設置されていると聞きますが、公民館の利用は、非常に高齢者の方、退職後に利用される方が多いわけです。そういった方々に、万が一倒れたときにAEDがあればかなり助かったという例もあります。この辺で設置して頂ければ、その対策になるのではないかと思います、この点についてはどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君
総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。今、榎本議員からAEDの設置を公民館に置けないかという質問がありましたが、AEDという言葉について若干、説明させて頂きますと、突然の心停止で、日本でも、この関係で1日100人の方が心停止にかかっていると聞いております。

この心停止からの救命率であります、5分以内、或いは、3分以内に電気ショックという除細動器という機械のことですが、これで処置をしますと、助かる確率が非常に高く

なるというもので、質問して頂いているように、方々に置くほうがいいということについては、私も基本的に大賛成であります。この救命率を大幅に向上させるために、以前は、医者と救急救命士だけしか、この機械を使うことは出来ないということでしたが、広く市民に開放されております。

現在、豊前市内に市が所有するのが29台ありまして、大体、市役所や学校や保育所、体育館、図書館、市民会館、球場等に設置しております。この他に、広域消防や企業、またいろんな団体も自主的に配備をしております。

ご質問の公民館に早急に設置せよというご要望ですが、年次計画をつくりまして配置いたしたい。この機械は高うございまして、1台40万円から50万円するわけです。

しかし命に関することですので、ご提言については、積極的に早急に計画を明らかにしながらつくっていききたい。なお、市民がいろんなイベントをするわけでありましたが、現在、教育課に移動用貸出しを配置しておりまして、市民の皆さんにも、この活用を積極的にお願いしたいと考えております。

この使い方については、市の職員や嘱託職員、消防団員には、定期的に救急普通救命講習を義務付けておりまして受講させております。よろしくご指導をお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

説明はよく分かりました。公民館は、かなり利用者が多いんです。もしできれば何時ごろまでにつくるというのがあれば教えてください。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

早いにこしたことはありませんので、財務ともよく協議して1年に1台というようなペースではなくて、複数の3台ぐらいを目標に取り組んでみたいと思っております。

ただ、学校等、距離の近い公民館等もありますので、かなり近所でない、いざというときには学校とも協力しまして、使う場合が分かりやすく、休みの日でも利用できるような態勢の確立を教育課とも協議していきたいと考えております。早急に整備したいと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、早急にしてほしいと思います。先ほど課長の話の中で、使い方等の指導をいろんな方にするという話もありました。後で老人会の話もありますが、老人会の方にも使い方

等教えて頂いて徹底してほしい。人間というのは、その場に陥ったら、なかなか取りに行くということは不可能です。小学校は近くにあるでしょうけれど、その点も十分考慮して頂いて推進活動と言いますか、それが付くまでの間、AEDは積極的に使ってください、教育委員会にありますよ、といったPRも含めて積極的にして頂きたいと思います。ご答弁はいりませんので、よろしくお願いいたします。

続きまして、国民健康保険税の問題について、お尋ねいたします。

豊前市は、国民健康保険税の賦課の課税にあたって資産割というのをとっています。すべて近隣の市町村が、すべてそういうわけではありませんが、殆どが所得割、或いは、均等割、世帯割の所が多いわけです。豊前市の場合は、殆どの方が持屋なんです。

自分の家・屋敷をもっています。そのことは自分が先祖から受け継いで、そこに住んでいるわけです。それに対して、別に固定資産税割を取るというのは、私は納得がいきません。何故なら、家、屋敷を持っている方は、固定資産税は1回払っているんですね。

それに対して、また賦課するというのは納得いかないのですが、この点についてどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

お答えいたします。国民健康保険税では、所得割、資産割、被保険者均等割、世帯平等割額の4方式で合算で課税することができます。豊前市におきましても、この4方式をとっております。県内を見ますと、19年度の調査ですが、福岡県では、66市町村のうち41市町村が基礎課税分の税率において、資産割を採用しております。

採用してない所を申しますと、福岡市、北九州市などの政令都市、春日市等の大都市部においては、資産割は採用されておきませんが、殆どの農村、漁村を抱えている所は、資産割を採用している状況であります。現在、平成20年度において、後期高齢者医療制度が創設されたことに伴いまして、大きく医療制度が変わっております。

この中で、国保税の税率の算定については、昨年度行っています。今後、後期高齢者支援金の精算が、来年度行われることから、その状況等見ながら税率については考えていきたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

県下の状況は、私たちも把握しております。そうではなくて、豊前市というのは、親の代から家・屋敷に住んでいて、また税金をかけられる。固定資産税は払っているじゃないですか。この点はどう思われますか。二重課税だと思いますが。

○議長 秋成茂信君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

そういうご意見は、こちらも聞いておりますので、資産割については、所得割を補完する形で課税することが法律で認められておりますが、国民健康保険運営協議会が、昨日、行われましたが、資産割が高いのではないかとというご意見を頂いておりますので、今後、十分考えていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、今、課長が答弁しましたが、資産割というのは豊前市民にとってもおかしいのではないかとという意見があります。市長、その点どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

資産割をしてないのは吉富がしていませんね。それは前から聞いております。今、県下はそういう状況であります。地域事情もあるので課長が答弁しましたが、この件について、税率の引き下げ等もするわけですが、叱られるけれども、加えて前向きに検討していきたいと思えます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

国民健康保険税は、所得がなかったら払うのは本当にきついですよ。収入がなく、年金生活だけでお金を払っている方は、資産割はかなりの額になります。その辺、考慮して頂かないと払う側が払いやすいようにしていくことによって、滞納が発生するといろんな問題が出てくると思えます。払えないから、よく検討して頂きたいと思えます。

よろしくをお願いします。最後に一言だけ。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

税のエキスパートの方が言っているわけでありますので、より強く前向きに考えたいと思えます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

よろしく願いいたします。続きまして、防災無線の件について、お尋ねいたします。

全国的に非常に異常気象のためか、水害とかいろんな問題が起こっています。

そのことで悲惨な事故が発生し、幼い子どもの命が奪われたりといろんな関係があります。

豊前市は、残念ながら防災無線がありません。今議会で高齢者に対する対応をされているようですが、やはり市民の皆さん方に不安をつくらないというのが非常に大事だと思います。住民サービスの点からも、今後どのようにやっていくのか。年次計画、或いは、その他、対応があればご説明を頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

災害時の体制の問題であります。昨今、ゲリラ豪雨とか地震、この地方も大体、地震はあまり関係ないのではないかなというような地域と言われていましたが、それも非常に厳しい状況がありまして、ご質問の防災の体制について、どのように考えているかと。

無線もないがどうするのかということでもあります。

まず、防災の基本であります。自分自身の身は自分で守って頂くという考えがベースにないと、防災というのは、誰かが守ってくれるという考えだけでは不十分であります。昨今いろんな大災害を見ますと、地域の力や身近にいる人同士の助け合いが、ことのほか強い力を持っているというのが示されております。その上に、市として行政としての責任が、公的な力で防災の支援体制を確立していくということが、大事ではなかろうかと考えております。

防災の緊急時の連絡体制を、どのように考えているかということですが、当市には、区長会が132名あります。また民生委員さんが66人、消防団員は466人、市役所内に緊急時特別出動班というのを毎年構成しておりまして、大体31名ぐらい精鋭部隊を置いて、この対応に当ろうということで考えておりまして、いろんな災害等について、それから災害が予想される前、機械力が必要になりますので、土木組合に事前に要請し、待機をお願い等しております。今後とも、防災無線の体制の確立も早急にしていかなければなりません。こういった連絡網を有効活用しながら、今後とも防災体制の確立に努めていきたいと考えています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、災害が発生するときに、我が身は自分で守れというのは鉄則でしょうが、情報が入らないと、どうしていいかわからないですね。まして消防団員の方、或いは、区長会の皆さん方にその情報を提供しようと、知らせにいくまでの間が大変です。事故でもあったらどうします。台風がきている最中に、皆さんどうしなさいと1軒、1軒行くことは不可能ですよ。区長も我が身が第1ですから。その次に知らせるということになっていくと思

います。自分の安全を確保して。そういった方法でなく、やはり苦しいけれど、防災無線等があれば何らかの情報が、即伝達できるんですね。その辺で何らかの方法で財政が苦しいけれど、年次計画でどうかなる分はしていくという考えがあれば聞かせてください。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

無線関係ですが、京築広域圏消防本部自体も、旧式のアナログ式の無線であって、これのデジタル化を国が目標にしております、うちも、これに合わせて、これが残念ながら、メーカーの互換性がないと、導入してもメーカーが違くと連携がとれないという問題もありますので、折角する以上は、まず、広域圏の消防本部にデジタル化して頂いて、うちもそれに合わせたいというのが本音であります。大体、これが5億円とか7億円の投資がいるということで、私ども躊躇してきましたが、今日の災害の問題を考えたときに、また高齢化を迎えて、具体的な人的な連絡網が電話連絡だけで大丈夫か、という問題があります。

消防団等については、防災連絡体制の携帯電話に情報が流れるというシステムを、現在確立しておりますが、こういった問題を有効活用して、これを広くいろんな機械に応用できないかということも勉強し、当分の間、本格的なデジタル無線化の配備の前段は、そういう問題で切り抜けていきたいと考えております。

遅くとも2015年ぐらいには、デジタル化を消防本部もやるでしょうから、うちもそれに合わせて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長ね。今各家庭に普通電話が配線されているじゃないですか。あれを使っている市町村もあると聞いています。そうしたら、5億円も7億円もかからないと思いますが、その点はどうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

バックアップの問題です。大体、災害時の場合、豊後高田が、その方式でやって、電気が止まったときにどうするかという問題で、はたと困っているという意見を聞いております。いろんな問題がありまして、ご意見、ご提言も1つの方法ですが、とにかく安いコストで、とりあえず何かいい方法はないかということについては、並行して検討していきたい。幸い発注しまして、新防災計画が今年度中にできますので、そういった問題を踏まえて、国にも補助金等の要望をしながら、これができたら補助金も取れますので、早急に議員各位のご不安を解いていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、積極的な総務課長の間に、道筋をつくって頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。続きまして、宇島駅前の駐輪場の件について、お尋ねいたします。

通勤者、通学者が宇島駅で電車を利用する場合に、時間の関係もあるでしょう、入り口近くに随分置かれて、通行に邪魔になっているという話を聞きます。県下でも、そういったことで悩んでいる市が、1月500円程度とって綺麗に整理して、管理人がいて問題を解決している市もあるようです。その点について、どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

それでは、市営駐輪場について、お答えいたします。現在、市営の駅前駐輪場は、宇島駅に430台、松江駅に約89台、三毛門駅に56台の収容能力を有する駐輪場を整備しております。駐輪場使用料につきましては、全て無料ではありますが、監視人を置いてないこともあり、議員ご指摘のようにマナーの悪さや盗難、放置自転車等の状況が見受けられます。特に、放置自転車については、毎年100台近く出ておりまして、駐輪場所を占有していることから、毎年1回、10月に放置自転車の撤去を行い、駐輪場の環境維持に努めております。今年度からは、4月と10月の年2回行うことといたしました。

特に、混雑する宇島駅の駐輪場につきましては、出入口付近の禁止場所に、自転車が出ている状況が多々ありまして、何らかの改善の必要性を感じております。他市では、駐輪設備と管理人を配置した有料駐車場を整備している所もあるようであります。

今後については、定期的に駐輪指導員等配置して、マナー改善の指導を行うよう検討したいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

特に、宇島駅は豊前市の玄関なんです。多く県外から豊前市にやってきます。よく私の友達も言うんですけど、豊前市はどうしてでしょうかということで、非常に疑問を呼んでいます。豊前市は、この程度なんだなと、そういうことが市政運営上にも、そういう目で見られているわけです。先ほど課長が言ったように、管理者と言いますか、ボランティアでして頂ければお金もかからず済むでしょうが、市が積極的に動いて、他市の状況も調べてもらって結構ですが、積極的に動いて玄関をよくする。もっと積極的にやって頂きたいと思います。ご答弁はいいです。

1点だけ、万が一、お金を取るという状況を、他人を雇うとき、せめて利用者に対してアンケートぐらい取って頂きたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

まず、料金をすぐ取るとは考えておりません。まず、マナーの改善を流してみても改善できない状況にありましたら、利用者にアンケートを取って、料金等についても他市を参考にして検討してみたいと考えております。以上です。

○12番 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、今言ったことを忘れないようにアンケートを取って、一方的に実施することのないように、よろしくお願いいたします。よい宇島駅をつくって頂きたいと思います。

続きまして、文化施設の関係について、お尋ねいたします。現在、北高跡地に図書館の建設等で準備を進められておるようであります。体育館を使って文化施設をされるようですが、今後、豊前市は、どれだけのお金を持ち出すのか、図書館を含めて、2番目の施設、3番目の神楽ですか、施設にどれだけのお金を持ち出す予定なのか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

予算の関係ですが、21年度の6月議会において、計上しました予算については、図書館については、1億6000万円ほど繰越されております。文化財、他の2つの施設につきましては1億8000万円の予算を計上いたしております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ということは、3億4000万円で終わるのですか、全部。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今、基本的に実施設計等に入っておりますので、基本的には、その設計が終わった時点で、再度検討しなくてはならないということになろうかと思いますが、今の時点で、そういう予算を計上いたしております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今まで使ったのを含めて1億6000万円、きちっと教えてください。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

図書館の分につきましては、入札が終わりましたので、入札が工事については1億2000万円ほどで落札されていると思います。後その他の図書館のシステムの関係ですが、330万円の委託で、これが5年間契約で、およそ2070万円ほどになっております。現在、執行されている分は図書館の分でありまして、後、2施設については実施設計の段階と思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員、時間がありますので、ゆっくりお尋ねください。

○4番 榎本義憲君

それが1億6000万円かね。図書館に1億6000万円で、今後いいということかねそれでいらんの。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えします。図書館につきましては、現在、繰越しておりまして、これが1億6285万円であります。今年度、図書館分の備品等で3330万円組んでおりますので、1億9600万円程度の予算を計上することになります。後、残りであります。体育館については、現在のところ1億7730万円を予定しております。詳細設計が出れば若干、変更になるかと思いますが、現在、予算計上しておるのは1億7730万円であります。

後、ソーラーシステムで4300万円、文化財センターについては、7380万円を予定しております。後、外構に6000万円程度ということでありまして。現在、そういうことで予算を計上しているのは、予算単位で見ますと繰越が1億6285万円です。

21年度の予算が、2億4660万円、22年度、継続費でお願いしておりましたが、その残りが1億4590万円が21、22の継続で、文化財センター、体育館、外構等でございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ということは、図書館をのけて約3億8000万円を超えるぐらいですね。非常に古い建物を使ってされるわけですね。どれだけ耐用年数があるかわかりませんが、非常にランニングコストと言いますか、年間の運営費がかかっていくのじゃないか。

建物は耐用が悪くなって後どのくらいの期間もつのか、それから年間、これはランニングコストされているか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今の分ですが、一応、施設の修理等考えておりませんでしたので、なかなかその分については申しあげられませんが、一応ランニングコストとして光熱、警備、清掃、エレベーター等を入れまして、3施設で1億6000万円ほど、人件費を含めてということであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

年間1億6000万円。そんなにかかるの。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

一桁間違えておりました。1600万円でございます。

○議長 秋成茂信君

しっかり答えなさい。榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それにしても相当かかりますね。エレベーターとかいろいろ言われたけれども、最初の計画はエレベーターも入っていますか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

エレベーターが入っているのは図書館と多目的ホールについては、エレベーターを設置する予定であります。以上です

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そうですか。これはちょっと明らかにしてないのが、まだあるんじゃない。ソーラーもするんでしょう。あれはどのくらいみとるの。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

ソーラーは4300万円をみております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

古い建物というのは、耐震が問題になっているじゃないですか。その辺は大丈夫ですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

耐震調査につきましては、平成19年に一度やっております。今回、改良するに当って、再度、耐震調査いたしまして、2000万円程度の改修が必要ということで、その分も含めて計上いたしております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

すべての建物は、耐震対応のお金も全部含んでいるんですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今の予算に含んでおります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員

○4番 榎本義憲君

それにしてもかかり過ぎですね。かかり過ぎの言い方は悪いけれども、建物が古いじゃないですか。何年、持つつもりですか。今から何年間その施設で、特に、北高の体育館は見てもらったら分かるけれど、屋根は錆びているし、鉄骨もかなり腐食しているのじゃないかと思いますが、何年、耐用年数を見えています。体育館の部分は。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これについては、耐震改修も含めて屋根等も葺きかえるということの部分ですので、相当の期間持つということでの改修になっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

相当の期間とはどのくらいですか。10年も相当だからね。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これは55年にできたものであります。基本的に鉄筋コンクリートについては、60年程度持つと考えておりますので、まだ20年程度は、十分持つのではないかと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

20年ぐらいで投資してどうしますか、思いません。普通の家でも50年持つよ。そして、ランニングコストも1000何百万かかるという。私はまだそれよりかかると思う。たった20年でそれだけ投資する価値があると思いますか。市長は、前回の答弁で、計画書というか、答申がなっているという答弁を頂きました。その辺は、ちょっと考え直す必要があるのじゃないか。特に、文化施設、神楽殿がよく分かりませんが、それが何故いるかというと言いますと、どれくらいの市民の方が、年間それを利用するのか計画しているんですか。それを教えてください。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

利用人数につきましては、多目的ホールについては、一応、今考えられている分は、市民会館の一部の機能を利用するという考え方がありますので、市民会館の年間の利用数が、1万6000人です。それでホールの収容人員が500名ということで、その分について、市民会館と多目的ホールを利用しながら、分散できればということで考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

では多目的ホールはどのくらい。市民会館と分けてどのくらいになる。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

詳細については、分かりかねますが、今、市民会館の利用が500席を利用していますので、それを超える部分の、例えばイベント等があれば、そちらのほうを利用して頂くということで、それ以上のことをすればということでもありますので、大体、4割程度はこちらのほうに行かれるのではなかろうかと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

物を建てたり改修したりするとき、我々もそうですが、やはり利用見込みをもって建物はしていくべきじゃないかと思います。よく分からないような話で、市民会館は半分利用して、後半分はこっちを利用する。そうでなくて、市民会館を使えばいい。そういう話であれば。その辺は市長、どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

正確な答弁をしてないで、市民会館も使い、新しい関係も使うということでもあります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、今まで市民会館でしていたやつを分散型にするんでしょう。分散しなくて市民会館をそのまま使ってもいいじゃないですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

市民会館は、そのまま使います。それと加えて、新しい関係はやれる関係、神楽やまた室内体育、いろんな業務も加えていきたいなと思っています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そこに利用の人数は、どのくらいを計画しておりますか。何人ぐらい年間の利用を見込んでいますか。新しいやつに。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

市民会館の半分ぐらいは、いけると思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

莫大なお金をかけてするんですよね。20年ぐらいしか持たないような施設に、それだけの投資を市民の方々は求めていると市長は思われますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

20年というのは、課長が言われてから言ったわけではありません。20年以上持つと思います。文化センター40億円を答申、今から30年前。その決着は市民の方に理解して頂けると思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今から何年か前につくった答申を決着をつけたいと、市長の気持でしょうが、今時代は変化するんです。その時代、時代に対応すべきと思うんです。その中で、じゃ市長が言われるような見込みはないのじゃないか。そういったことをしなくても、例えば、神楽殿でいろんなことをやれば、求菩提山に利用してない施設もありますね。そういったものを活用するほうがよりいいのじゃないかという気持もするんですね。

もう一度、市長、答申があったからといって、市民の皆さん方に、これが必要かどうかアンケートかなんか取られてされても、間に合うのじゃないかと思いますが、この点どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

この件は、今度の4月の市長選の折にきちっと言いましたわけで、皆な良としていると思います。また時代も、こういうリサイクルの關係を利用するという時代が変わっておりますので、その面からして、ソーラーシステムを入れながら、新しいテーマにできるなと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

選挙公約に入れたということであれば、あえて私は言いませんが、リサイクルと言っても、古いものを再利用で使うのはいいけれど、古い建物に莫大なお金をかけるのはリサイクルじゃないと思うんですよ。私は無駄な投資じゃないかと思っています。

じゃ市長、昔の答申があったと言われましたが、じゃ小・中学校の統廃合の答申、それに関する耐震の投資はどうなっていますか、教えてください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

小・中学校の耐震の件ですが、学校の耐震化は、昭和56年以前の耐震基準で建設され

ました校舎につきまして耐震診断を行っております。前年度は、千束小学校、本年度は角田小学校、八屋中学校、22年度は八屋小学校、千束中学校、23年度は山田小学校、角田中学校を計画しております。耐震診断の耐震指数ですが、これが0.7未満であれば耐震工事を行なう予定にしております。以上でございます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

答申の関係はどうなっていますか。耐震するのは必要なんです。でも小・中学校を統合する。それに耐震にお金をかけていくことと、市長は公約と言っていたけれど、文化施設の答申を受けてする、その金はどうなんですかと、その点を答えてください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

小・中学校の統合につきましては、小学校については、平成14年3月31日に畑小学校、角田小学校と統合しました。それ以後は、小学校が10校となっております、今後小学校の統合ということは考えていません。

中学校については、平成17年11月に、豊前市立通学区域審議会より答申がありまして、この答申は、5年を目処に具体化を図ることとされておりました。吉富中学校の問題も、その過程で結論を出して、統合中学校の実現を早期にお願いするとされておりましたが、答申があつて以来、財政状況や周辺地域の合併問題が発生し、現在のところスケジュール化されておりませんが、中学校が4校統合という答申を頂いていますが、今のところ目処が立っていませんが、目処が立っていなくても、現在、子ども達が通学している学校につきましては、耐震診断をしなければならないとなっております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

耐震は分かるんですよ。でも答申で中学校の統合をする、平成15年を目処に。保護者は随分心配しているんですよ。答申を受けて何時やるか分からない。しないならしない。やるならやる。市長は文化施設のときはやると、一生懸命言いよるから、そのくらいの気持というのは私は大事じゃないか。せんならせん。するならする。何時します。お金が苦しいけれどしますと、いろいろあると思います。市長、気持ちはきちっとしないと、文化施設はえらい熱を入れてやりよるけれども、いろんな施設の利用の仕方があると思うんです。学校の問題について、市長、答申に対してどう思われます。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

4校を1校という答申でありまして、築上中部の跡地という答申だったと思いますが、合併問題を含め、また、築上郡と豊前市の中で、中学校はどうなるのかということを含めて、5年という目処ですが、もう少し議論をしていきたいと思います。既存の4校、吉富を入れて5校は、子ども達が不十分にならんようにしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

中学校の統合関係については、より多くの市民の方、また、保護者の意見を聴いて頂きたいという気持ちがあります。

元に戻りますが、市長、先ほどあなたは文化施設については公約された、市民の方も多く望んでいるという気持ちを話されましたが、本当にそのように思いますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

まず、図書館は、今まで豊前、築上は図書館は、我が豊前市の小さな図書館しかありませんでした。これが立派な13万冊のものを入れ、閲覧もできる3階建ての図書館です。文化財センターも資料館、これもいろいろ豊前市の場合は発掘したけれども、展示する場所がない。その場所に2階建てにしていきたいと。3番目の体育館の利用ですけれども、この関係につきましては、県も是非アメニティー構想の中で、豊前が神楽も世話してくれないかという要請もありますので、いろんな要素の部分、また、これからテーマとして先取りできることですので、今のご質問については、やるということだけでございます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

文化施設の最後の問題ですが、これは後の定住促進で再度お尋ねします。勿論、資料館の保管場所は大事だと思います。特に、豊前市の文化発展のために必要だと思いますが、本当に、北高跡地で市民の皆さんが望んでいるかどうか考えるべきじゃないか。神楽殿も一緒です。図書館は確かに現実に建つようになっています。これはあえて言いません。しかし、いろんな投資をする場合は、最善の努力をして最善の効果をあげて頂くというのが重要だと思います。いろんなイベントを打つ時の状況、駐車場の関係、すべてを考慮に入れて、施設はすべきじゃないかと考えますので、その辺を特に注意して頂きたいと思います。

体育館が雨漏りしていますが、ご存知だと思います。使うとき場合によっては利用できないときがあります。文化施設を一生懸命されますが、体育館の雨漏り対策はどうされま

すか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

体育館の雨漏りにつきましては、昭和54年に建設され、本年でおよそ30年経っております。その間の雨漏り修理は5回ほど行われておりますが、現在は台風、豪雨等のときは若干の雨漏りが見受けられます。根本的な問題としては、屋根がフラットと言いますか、平行になっておりまして、そこら辺が問題じゃなかろうかということで、屋根の改修等を考えておりますが、財政的な問題もありますので、長期計画の中に屋根の改修等を含めて考えていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今まで、どれだけのお金を修理のために使われました。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

昭和63年に1回目の改修がはじまりまして、都合5回で9531万5000円かかっております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

9500万円ですね。分かりました。市民会館に今スロープがないですね。この辺について。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

スロープ化の問題につきましては、いろいろ意見を頂戴しておりますが、今のところ会議室の裏横からスロープと言いますか、平面の入口をつくっておりますので、そちらで対応させて頂いております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

体育館にしろ、市民会館のスロープ化にしろ、うちの施設は問題を抱えています。部分的にするのではなくて思い切って、ここはすべてまとめてやるほうが、多少お金がか

かるかも分からないけれども、維持費も安く済むし、人件費もかからないし、その辺を統合する考えはありませんか。というのは見直しというのはそこにあるんです。よろしく。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

全国の自治体で失敗したのは、全部、身分不相応の市民会館をつくった。東京、大阪の周辺、全部それでアウトになっています。構想倒れ。だから豊前市は、豊前市の身の丈に応じて高等学校の統廃合の中に、災い転じて福となすということで、北高の諸施設の利用もしているつもりでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

年間の管理費は、分散は、ものすごくかかるんですよ。確かに大きな施設を建てて失敗した市町村は沢山あるでしょう。しかし思い切って統合するというのも大事だと思うんです。とてつもなく大きいものを建てようとは思っていません。たった2万7000人の人口ですから、利用人員も決まっているわけですから。将来的に合併もあるでしょう。

だから近隣にある施設も、あえてつくる必要はないけれども、施設もある程度、統合して、身の丈にあった施設をつくって、皆さんが利用しやすい、車も止めやすい、皆来やすい施設をつくるべきではないかと思うんです。市民会館には車が止められない。スロープもない。体育館は雨が降ったら漏る。利用できない。大雨のときは通行ができない。

そのような状況が沢山あるじゃないですか。そうであれば、ここは思い切って1つにまとめてやるといった考えは全くありませんか。市長、どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

市民会館と新しく北高跡地の施設の利用につきましては、合同でしていきたいという私の考えを持っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

この問題を、やあやあ言っても話が合わないの、私は聞きませんが、市長ね。上に立つ人はある程度、きちっとして頂かないと分散はものすごくお金がかかりますよ。大変なことになる。それだけ言っておきます。やがて修理になる。持ち出しが大変な額になると思っていますので、その点、頭に入れておいてほしいと思います。榎本が言いよったなど。聞き流しておけというんじゃないくて、頭の隅に入れておいてください。よろしく

お願いします。

続きまして、定住促進対策について、お尋ねいたします。豊前市の人口増対策は、極めて重要な課題ではないかと思っています。そのために豊前市も、それなりの人口増対策にそれなりの力を入れられているのではないかな。しかし残念ながら、若者は市外に流出するし、豊前市の人口は益々減少の一途です。そのため当然として、高齢化率の比率は上昇し益々財政運営は厳しくなっているのではないかな。ここに、てこ入れをしなければ、豊前市の未来はないと考えますが、この点について、どうお考えでしょうか。市長、見解をよろしくお願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

言われる点の意味は分かります。そのために頑張っているつもりでございます。

以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今後どのような対策をされますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

約束どおり皆さんが家を建てられるように、負担が少ないように、税率をまず下げたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

税率の話はいいですけどね。具体的に聞きますが、都市計画のマスタープランを、今度、莫大なお金をかけてされます。2000万円の予算に対して1000何百万円の金で。

前は、平成15年につくられています。これをどのように活用して、豊前市の人口増対策に役立ててきたんでしょうか、その点お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今度、後期の関係を作成して方向を出しているわけですし、前期が平成15年で、そこは人口増の件も入れております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

マスタープランをされる場合は、前つくったマスタープランの内容を点検し、どこができなかった、今後どうしていくというプランであるべきと思うんですよ。その点はどうなんでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ちょっと、その質問は、今日の質問項目にありますか。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね、マスタープランを見直しするじゃないですか。その時には、平成15年につくったマスタープランを実行してきて、どこができなかった、ではこのようにしていこうと。これから何年後どうしようというのが、マスタープランの決め方ですよ。2000万円近くかけて何もなくて、そんなのつくらないほうがいいですよ。15年の反省もなければ。その点ですよ。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

いえいえ、そうやってしまえばどうもならないけれども、これに当っては、ちょっと課で議論して方向を出したわけであります。その中で実施については、全職員、10班に分かれて議論いたしました。その中の結論としては、指摘していることはいいわけですよ。

ただ、どう実行していくか、どう皆がまとまっていくか、どう市民にPRしていくか、ということでした。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長の言われるのはよく分かります。15年につくったマスタープランは、どう活用されたんですか。どこに問題があったんですか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。分かりやすくいってください。

○まちづくり課長 福丸和弘君

現在、豊前市の都市計画マスタープランは、平成15年3月に策定しまして、当時は東九州自動車道は、凍結されていた状況下での策定でした。将来都市像を、京築東部地域の

中心として、地域資源を活かした賑わいと安らぎの共存するまち・人づくりと定め、東八活性化センター、上町沓川池線、青豊公園、青豊集会所、上町団地建替え、山田公民館建替え、公共下水道、市道整備、ほ場整備等の事業を推進してきました。しかし、近年の少子・高齢化、環境問題の高まり、中心市街地の一層の衰退等、著しい社会経済情勢の変化、また、東九州自動車道開通に向けたまちづくりのため、都市計画マスタープランの変更を、今年度と平成22年度2年間でを行います。

重点的には、マスタープランの中で、交通量解析を含む都市計画道路の見直しを検討しております。それから、インターから国道10号線へのアクセス道路の土地利用についても、これから検討していく予定であります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あなたが言われるとおりなんよ。それだけ分かってるなら、頼まんでいいじゃない。職員がつくればいい。2000万円もかけて、豊前市にはお金ないでしょう。何故そんなにかけるんですか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今回の都市計画マスタープランの中では、街路計画の見直しを一緒に行っております。この街路計画が交通解析等含む関係上、予算がかかる関係で、こういう予算になっております。街路計画がちょっと遠いと、そこら面が、例えば、4車線等で現在、そぐわない面がありますので、2車線等に格下げするような道路計画の変更が出てきております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そんなものは職員でできる。優秀な技術者が沢山いるのに。2000万円は血の出るようなお金よ。それは考え直すべきですよ。確かに国から補助金が出て、絶対つくらないかんというなら分かりますが、平成15年につくったマスタープランがあるのに、職員の皆で知恵を出したらできるじゃないですか。何故活用しないんですか。あえて大変なお金をかけて予算化して、入札に出しているけれども、おかしいじゃないですか。考え直して頂かないと。市長、どう思いますか、その点、これ職員でもできますよ。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

言われることは分かるけれども、職員というより、やはり第三者的な立場もいるわけで

あるし、1つの方法論としてとっているわけであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そのため都市審議会もあるじゃないですか。この問題について、都市計画審議会にお諮りしたんですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今のところしておりませんね。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

これは大事なマスタープランですよ。こうこう、しかじかの理由で、都市計画審議会にお諮りして、この分について見直しをしたい。豊前市は、どういう方向に行くといったことを示して、都市計画審議委員の意見を聴いて、都市計画審議員の皆さんが、この計画書をつくり直せというなら理解できます。まさに今国でも問題になっているじゃないですか、霞ヶ関のなんとかね。豊前市も、それでよくなればいいけれど、丸投げ的に業者に頼んで何か利点がありますか。市長どう思われますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

指摘されてる点の意味は分かりますので、どうするか再検討してみたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、今のあなたの答弁を忘れないように、入札にかけていますけどね。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

入札も終わっているようですが、今言った意見は、きちっと承るという答弁であります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

やはり行政はそうだと思います。そのために都市計画審議会があって、素晴らしい委員

の皆さんが出ていますから、その方のご意見を聴いて、その方々が分からないと言えば方法もあると思うんです。そういったことをしないで、平成15年に作成した、ここに持ってきていますが、勿論、課長、読んでいるね。市長、見たことありますか。あなたの意見が載っているところあるけれど。こういったものを見直すときには、職場の意見を聴き、都市計画審議会の意見、そういった点で今後、考えて頂きたいと思います。

今の件で市長、どのように私が言っているのを反映するか、それだけ。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

実が稔るようにしていきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、よろしく。分譲住宅の関係は、磯永議員が聞くと思いますので、私は任せたいと思います。後、職の斡旋についてお伺いします。豊前市の人口増対策で、特に、若者が職を持つというのは非常に重要だと思います。

現在、ハローワーク任せで、豊前市としては何もやってないかと、私の見た感じです。担当課長は、企業にどのくらい雇って頂けますか、といったことをしているかどうか知りませんが、企業と密着に関係しながら、若者の働く場所を確保するのが重要と思いますが、その辺、市長の考え方を教えてください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

若者への職の斡旋について、答弁書を書いています、これは労働省との微妙な関係もありますが、行政として、若い人が外に行かずに地元で就職できるのが、一番いいと思います。去年まで、有効求人倍率がはじめて1を超えたんですが、今年になりまして0.5弱になりましたが、有効求人倍率が1を超えるようにしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、是非、労働省任せでなくて、豊前市として力を出して頂きたいと思います。担当課長、豊前市の企業で、どれだけの企業が従業員を雇いたいとかいったのを把握されていますか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今年の4月に、各市内の企業にアンケート調査をお願いしまして、現在の雇用状況を確認したところ、大半の企業が未定、もしくはないという回答を頂いております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

アンケートは、課長が持って行ってされたんですか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 福丸和弘君

各事業に郵送で回答をお願いいたしました。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

やはり重要な施策を頼んだりするとき、市長、或いは、副市長と一緒に行って、何々のためにこのアンケートをしています。豊前市の住民を何人雇って頂けますか。そのくらいの気持ちがないと雇いませんよ。市長、どう思われます。やはり自ら市長が行って、苦しい状況があるから、どうかして雇用してほしいと、その辺の気持は市長どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ちょうど市長選のときかなと、その前ですね。今、議員言われたように、ある中小企業の方に言われました。直接、話に来なくてなんかという意見がありました。特に、足を運ぶように言っておりますので、郵送では失礼だと思っております。

今言われた件は、少し腰を入れてご相談に行きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、市長が言ったように、本当は担当課長が積極的に市長、行きましょうと。日程はどうでしょうかと。あなた、なられて1回ぐらい会社訪問されたことがあります。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 福丸和弘君

あります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

豊前市の企業、殆ど行かれました。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 福丸和弘君

市内には100数十社の企業がありますが、全部とはいきませんが、能徳とか東部工業団地の主な企業には訪問させて頂きました。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

全部の企業に行くくらいの気持でね。人間関係ですよ。市長と一緒に行って頂いて人間関係をつくって、いい環境をつくらないと、豊前市の人を雇ってもらえませんよ。その点頭に入れたいと思います。市長、副市長がおるんだから是非、積極的に利用してください。よろしくお願いします。

続きまして、南部地域の定住促進と言いますか、それについてお尋ねいたします。

南部地域の開発について、定住促進について過去、何度となく質問してきました。

豊前市には、有数の文化財施設、求菩提山があります。その活用について積極的にすべきではないか。豊前市民の皆さん方を広く公募して、豊前市の求菩提山の活用についてどのようにしていこう。どのように定住促進に活かしていこう、といった基本計画が必要ではないかと思います。確かに景観条例ができました。そういったものについて、どのように定住促進対策に活かしていくのか、ご答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。南部地域等の過疎対策ということですが、南部地域の住環境の維持向上や農林業の振興はもとより、中山間地域の豊かな自然や景観、歴史や文化、また、そこで生産される農林産物などを積極的に活用したグリーンツーリズムや、都市、農村交流により、多くの都市住民に地域の魅力を伝え、消費や交流人口を増やすなど、農山村に活力を与える施策を関係課と推進してまいります。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

風呂敷広げた話はいいんですよ。具体的に、雇用促進、求菩提山を活かして何時から、そういった協議会を立ち上げてやりますと、それはないんですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

今、個別に取り組んでいるのが、農家民泊の関係です。前回、議員さんからいろいろご提言頂いた分であります。これについては、今年度、視察等調査しながら、実現に向けて関係課と取り組んでおります。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

1 つだけ聞きます。農家の空家とか、商店街の空き家というのを、もっと市が踏み込んで活用すべきじゃないか。確かに民泊という話もありました。それを具体化させるためには、地元の方を巻き込んで話をしないと何もならないと思います。商工会議所の関係で空き店舗なんかやっているようですが、行政がどう係って積極的にやっていくか、そういったものに任せきりでは、この地域は育たないと思います。行政がどう踏み込んで、今後やっていくのか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

空き家の関係ですが、これにつきましては、実態を把握する必要があるということで、今年度事業として、危険家屋調査費300万円を計上し、原状把握、情報収集を実施する予定であります。その調査結果をもとに、防犯、防災、環境保全、有効活用等について、対応策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その内容は、どのような方法で公表されます。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 中川裕次君

現状、使われてない建物、また、人が住んでない建物等を調査いたしまして、台帳作成をさせていただきます。生活環境課としては、非常に管理の状況の悪いもの、または危険物等あるものについては、地元区長さんのほうに連絡させて頂きたい。また所有者に立ち入り視察等をとって頂くよう指導していきたいと考えています。台帳自体は、生活環境課で保管して庁内、様々な部署で活用して頂く方向を考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

調べた結果をどういうふうに公表されますかと。財務課長。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

それにつきましては、結果について報告させて頂きたいと思います。市内に何戸あるかですね。その辺を報告したいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そんなことじゃない。どういうふうに活用するか、そういう方向をまとめて、どういう具合にやっていく。空き家をどう活用するか、今準備してないので考えておいてください。

最後に、求菩提山の横に昔つくった資料館の右側に建物がありますが、あれは現在どのように活用されていますか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

多分この施設かなと思いますが、求菩提資料館の横に、上り口をのぼって行きますと、右側のお堂ではないかと思いますが。この建物は、大体8畳ぐらいの畳の間と、その中にいろいろを切って椅子、テーブルは土間になっています。これはキャンプ場の休憩施設として建設されていまして、今は資料館の管理となっております。

利用状況については、資料館を訪れた方の休憩場所、申し込みがあった場合、食事の場所となっています。それから、歴史ボランティアの方が、月1回の定例会を開催しておりまして、その他、求菩提資料館等の周りでイベント等がありましたら、その時点で開放しているという状態であります。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

施設はあちこち、いっぱい開いているのよ。殆ど蜘蛛の糸がはってる。だから最初言った文化施設とか調査して、使うがいいと思って一生懸命質問しました。時間がないので、また委員会で聞きますが、やはり物は再活用も大事だけれど、ここは思い切って今ある建物を使うのは大事ですから、私の関係は終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、磯永議員、お願いします。

○１０番 磯永優二君

これが会派質問に変わった一番の変化かなと思って、１人で１時間半、榎本議員がやりましたが、私は喉の渇く暇もないかと思いますが、通告している何項目かを質問していきたいと思います。まず、最初に、新型インフルエンザについて、国でも対策をしておりますが、新型インフルエンザと旧型インフルエンザについて、豊前市の考え方を簡単にお答えください。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

新型インフルエンザ、或いは、今までどおりの季節インフルエンザにつきましては、予防が第１ということで、石鹼による手洗い、うがい、症状が出た場合のマスクの着用を第一番において感染防止を考えております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○１０番 磯永優二君

症状が出る前にどうしようかと考えないでどうしますか。国の今の方針によりますと、１０月の後半ぐらいにならないと、インフルエンザ薬の量が揃わないとなってますが、豊前市として、インフルエンザの予防注射について補助金を出すのかどうか。それとも今までどおり個人任せで、今１０００円の補助金を出していますね。この新型インフルエンザについては、どういう施策をするのか。かかったらマスクをと、そんなふうたらぬるいこと言ってもつまらん。豊前市として、どういう市民サービスをするかという考え方はないですか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 諫山喜幸君

今のところございません。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○１０番 磯永優二君

行政の職員として何を考えているかなと。これだけ国でもマスコミ等でも話が広がっている中で、豊前市として何も考えてない。あんたたちは仕事何しよるのかね。そう思いませんか。豊前市として施策は全くないんですか。では提言しますよ。新型インフルエンザについては、国もインフルエンザの薬の量も少ないと聞いておりますが、予防については一番若年層がかかりやすく、我々より、ちょっと上のお年寄りがかかりにくいという報道もあります。一番大事な若年層、幼児、児童あたりがかかったら大変なんですよ。

学校は人が一番集まります。そこら辺は早く対策うたないとどうしますか。予防の考え方もないと、豊前市として非常に寂しい気がします。先ほどの答弁の中でも、いい話は余所よりも遅く、悪いことばかりじゃないですか。これでは豊前市に人は住みませんよ。インフルエンザの対策を今、何も考えてないというところで議論してもおかしいわけですよ。新型インフルエンザについてはどうするか、今議会中でも結論を出して、市の考え方を市長、統一してください。今になって市として考えてないとはおかしい話ですよ。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ということはないですよ。そう言っているけれども。今の今、何かあるかということではないと言ったわけでしょうけれども、ちゃんと連絡取りながら万全の体制、幸いに1人出ているかどうかという状況でしょうから、ああいう答弁をしたのかと思いますが、そんなことはないですよ。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

やはり我々はちゃんと通告書を出しているわけですね。市長が答えても課長が答えても市長の代弁者ですから、これは市として、ちゃんとしておかなければおかしいと思いますし、新型インフルエンザについては、マスコミ等の報道では、流行したら大変なことになるということで、市としての考え方を保健所等とも協議しながら、早急に意見をまとめてください。お願いします。

2番目に、保育料の助成について、お聞きしますが、ずっと以前、保育料の助成については、同時に保育園に行っている場合は、第2子が2分の1、第3子以降は無料ということで、行政的には、そういう形で行われていると思いますが、この少子化の中、同時に2人、3人行くというのは非常に珍しいケースだと思います。

私の考え方としては、戸籍上の第2子、戸籍上の第3子以降に広げるような運用の仕方をしたらどうかなと思いますが、福祉課長、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 岩本孝子君

保育料の助成について、お答えいたします。少子化対策として、各自治体において様々な施策が実施されていますが、その中でも、保育料については、保護者負担が大きいということから、軽減を求める声が増えている状況があり、国においても、平成21年度から同一世帯からの入所児童の第3子以降を無料とする制度改正がありました。

当市では、国の定める保育料徴収基準額より、各階層において軽減を行っております。

また、平成13年度から同一世帯から2人以上入所している場合は、第2子が半額、第3子以降は無料としております。

議員ご提案の戸籍上の第2子、第3子の保育料助成につきまして試算いたしました。戸籍上の第2子、第3子に現行の入所児童の第2子、第3子に対する措置と同様の扱いをした場合ですが、平成21年4月1日時、入所児童総数715人のうち、戸籍上の第2子、281人、うち現に第2子として半額の者148人、戸籍上の第3子、139人、うち現に第3子として無料の者12人について、最も人数が多い第5階層で試算いたしました。第2子が2697万円、第3子が4802万4000円、合計7499万4000円の歳入減が見込まれます。

次に、人数が多い第4階層で試算をすると、第2子が2046万円、第3子が3643万2000円、計5689万2000円の歳入減が見込まれます。以上のことから、助成につきましては困難と考えますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

数字は前もって聞いていますので、これから市長に質問します。

今、第3子以降は139名のうち12人しか対象になってないですね。これについては先ほど言いましたように、全部施行するとなると6000万円ぐらいの持ち出しがあるかと思いますが、全体の120億円の中の6000万円は、これは少しの経費の削減で、このお金が生まれると思いますし、この3子以降無料です、という言葉だけ先にいって、対象は12人しかおらんのですよ。同時に、今3人以上行くというのは、非常に少子化の中で少ないです。これこそ豊前市として、子育て世代に手厚い保護と言いますか、そういう形で第2子以降、戸籍上の無料化ということで、考える観点に立ったらどうかと思いますが、どう思いますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

課長の答弁は、現状の状況を正直言ったと思います。今度、少子化対策、医療、保育料、授業料、いろいろ出てくると思います。今の時点は、答弁書はこういうことになっています。その領域を超える答弁はちょっと厳しいと思いますが、ただ全国自治体のどこもそういうことで考えています。特に、うちの場合は、中津や大分県との兼ね合いが強くなりますので、知らんふりはできないと。だから今日の答弁は、こういう現状だけれども検討するというと叱られるけれども、そう遠くない時期に決断したいと思っております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

特に8月30日、戦後の日本の政治が変わるような大きな出来事ができまして、民主党の新政権も発足するに当りまして、かなりの子育て支援がマニフェストに書かれています。この保育園については余り書かれてないですね。保育園については、定数の増員をしたいということが書かれています。やはり私も皆さんもそうでしょうが、保育園の子どもを持つときは、一番に収入が少なくて出て行くんですね。その中で豊前市として、早急にそういう考え方をしてほしいというのと、都会に行ったら、定数が足りなくて入所するのに待ちがある。

これを聞きましたら豊前市は、800の定数に対して100人弱ぐらいの定数減が出ています。これは全部とは言いませんが、やはり保育料の負担も1つあるのじゃないかと思っていますし、やはり幼児の時には、平等に受けられるように、そういう施策を市の政治が手を差し伸べるのが、地方政治の一番細やかな所に手が届くような形になると思いますので、市長、あなたが何時も言うておりますように、公平・公正な政治を目指すには、これらの手の届かない所にいち早く行政が手を差し伸べるように原課と協議しながら、いい方向に変わるように早急をお願いします。どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

保育料の問題は、今から7年前、豊前市は保育料が一番高いと言われていまして、3000万円の補助金を出して、今、夫婦で共稼ぎの場合は、そういうことじゃないと思います。だいぶ改善されたなあとと思いますが、問題は財政的な面ではありますが、ハード施設、の公民館等、殆ど終わりましたので、後はソフト面、特に他の市町に負けたくないような件を俎上にあげることだなと思っておりますので、今、担当には、とにかくすべての関係の負担、料金、全部、築上郡の東部、中津とレベルを合わせようということで、リサーチしているところであります。

豊前市のほうが優れた点もあるんですよ。それは皆さんあまり言いません。私も言いませんが、特にそういう料金等の問題も、今、言われている事実ですので、今日の今日、じきせよというのは言えませんが、今もうすべて方向が出ているので、是非、北高と税率の関係を改善したら、残る所は少子化対策だろうと思います。その中の大きなテーマの1つだと認識しております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

この問題について、2年か3年前に、敬老一時金をカットしたときに、おじいちゃん、おばあちゃんの敬老一時金カットのお金については、若い世代にお金を回します、という

約束もしていますよね。あれから敬老会も3回目になります。やはり言ったことは守る。そして費用対効果も非常に大事でしょうが、行政のスピードアップ、これは3年前の敬老一時金を見直したですね。その時の一番の説明の仕方は、これは孫の世代に使わせてください、ということで理解してもらっていると思いますので、本当に真剣に考えてください。答弁いりません。

次に、入浴券サービスの問題で、この入浴券サービスは何歳以上、豊前市の方々に無料配布していますか、担当課長に。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 岩本孝子君

現在、高齢者施策として、65歳以上の市内在住者の方に、温泉等入浴券の割引券の配布を行っております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

65歳以上だけではないでしょう。老人会に入っている方も配っているのじゃないですか。それを。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 岩本孝子君

この事業の中で、老人クラブ加入者については、60歳以上の方も配布対象としております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

課長の説明はいいです。市長、なんで豊前市内に戸籍がある人が、60歳以上で老人会に入っている方は無料券を配布して、老人会に入っていない人については、65歳以上しか対象にならない。これこそ差別的な施策はないじゃないですか。市長、知っていました、この問題について。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

言われる点は分かります。ただ、今、老人クラブが市内に88ありまして、入らん人もいますが、入っている人もいます。そういうことで老人クラブのことを含めまして、今、老人クラブの方は60歳以上というふうに認めているわけであります。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

別に60歳以上から老人会に入って配りよるから入れと言っているのじゃないですよ。豊前市に戸籍がある以上、老人会は任意なんです。強制ではないでしょう。こっち側に座っている人は、かなり対象者がいますがね。これは任意の団体ですよ。老人会に入っていない人は65歳以上、老人会に入っている人は60歳以上、この誤差は差別でしょうが。行政としてこんな差別をつけてはおかしいじゃないですか。私が言いよるのは、老人会を60から65に引き上げるといふんじゃないですよ。戸籍をおいているが、老人会に入っていない方が何人対象になるか知りませんよ。この人たちにも、やはりその権利を与えるのが行政だと思いますが、どう思いますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そういう指摘もあるけれども政策なんですよ。今のところ特に隣組に入る、入らないの問題もあります。大体1700人ぐらい入っていませんね。そしたら、そこでごみの問題が生じる、市報の配布もありまして、その人には市報を取りに来てもらっています。そういうことと同じようなことだと思います。老人クラブの育成という意味で、そういう措置をしております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

では60歳以上65歳までに老人会に入っていない方の指導は、どういうふうにしていますか。ただ老人会に入らないと配らないよというのは指導でも何でもありませんね。そうでしょう。これはあくまで任意の団体ですよ。入る、入らないは個人の自由選択があるわけです。その中で同じ豊前市に住んで、同じ税率で税金を払う人たちが、給付はばら撒きですよ。給付を受ける対象にならないというのは、政治的な差別でしょうが。だから60歳で入っていない方に、老人会に入ってもらいたいと、どういう指導していますか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 岩本孝子君

老人クラブ加入の指導ということは特別しておりません。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

指導ができるわけないですね。任意の団体ですよ。要するに、どれだけ地域を愛しているか。地域の老人会で横のつながりを、どれだけ大事にするか個人の気持なんですよ。だから強制的に入るといような指導をしたら、非常におかしいと思います。

それをもって、市がばら撒きの入浴無料券について差別するというのは、非常におかしい問題だと思うんです。やはり豊前市に住んで、同じ税率で税金を払っている人たちについては、給付はあくまでも、老人会に入るとか、入らなくても給付年齢は同じにするべきだと思うんです。この考えはどうでしょうか。市長が言いよったように、施策の一環として老人会に入ったから、60歳以上の対象者に支給しよる。入ってなかったら65歳以上、これは非常におかしいと思いますが、今後、改めませんか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

入浴の場合、4泉めぐり、畑の冷泉、汐湯、ト仙、天狗の湯、そういう市が管理運営、今、指定管理もありますが、ここに行ってもらおうという、商業的な地域活性化の要素もあります。老人クラブの場合も65歳の所もあるし、60歳の所もあるんですよ。

70歳越したら皆入ってるようですが、だから磯永議員が言われている点は、今、老人クラブ育成地域対策としていますが、ご指摘の件は検討してみましよう。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

本当に、今ここに何人かおられますが、これは不公平な行政だと思います。これは早急に改善すべきだと。65に合わすか、60に合わすか、これは早急に改善してください。行政として、そうしないとおかしいと思います。お願いします。

最後です。分譲地の販売状況、これは3月に質問しましたが、青豊高校の跡地です。3月以降、企業には、固定資産の減免等あるから、そこに高い土地代を払って入居する人も減免の方向を考えて、より早く売却すべきじゃないかと提言しましたが、その後なんらか考え方を出したのがあれば説明してください。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 福丸和弘君

分譲地の価格は、現在、1㎡あたり約3万円から3万5000円程度になっておりますが、価格の試算については既に・・・

（「そんなこと言わないだろう」の声あり）

販売促進についてはPRとか行っていますが、具体的な補助金等はまだ検討していません。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

では3月から半年間かかって、何も計画してないということですね。私が言ったのはこの議場で売れ残りが出るといいますと。しかし価格を下げたら、先に購入した方々との公平が保たれないから、企業が来れば固定資産税の減免もあるから、個人としても、そういう形でできるなら庁内で考えたらどうですかと。それで早く売却をして、1人でも豊前市に住民票を置いてくれたら税金も上がりますでしょう。そういう考え方で、分譲地のことで、その後、何も検討してないわけですか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 福丸和弘君

全く検討してないわけではございません。価格の引き下げは困難ということで、なんらかの補助金を出せるかどうか検討しましたが、具体的には至っておりません。以上です。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

補助金とか出すわけじゃないじゃないですか。素人にものを言うごと、こっちを馬鹿にしたらつまらんよ。だから固定資産税の減免とかできることを3月議会にしたらどうですかと言いはるのに議員の質問に対して、全くあなたたちはその場限りの逃げ口上だけ。

最初に言ったように前向きに検討しますということは信用しませんよ、というわけよ。あなた自分が土地を開発して売り地にして、売れなかったらどうにかして早く売りたいと考へないですか。だから個人の感覚で行政をなさいと、この前も言ったでしょうが。

今後そういう形で庁内で上司と相談しますか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 福丸和弘君

議員さんのおっしゃられた固定資産税の減免等は、上司とよく協議したいと思います。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

3月議会で提案していることを、9月になっても未だに何も考へてない。これはやはり行政の怠慢ですよ。我々が一般質問したことに対して、その時々になんか適切なことを言っておけばいいのかなと、その代表例ですよ。最初言いましたように、やはり議会としても、行政と力を合わせて豊前市をよくしようということで、我々も一般質問という形でいろんな提言をしよるわけですよ。だから提言したことに対しては、できないことはできないと、

質問した議員にできない理由ぐらいは言って、できることに對しては、早急にスピード化していくべきではないかと思います。自分の土地と思ったら売るように努力しますよ。

自分が造成した費用は戻ってこんのですよ。これは非常に行政マンとしての怠慢じゃないかと思います。市長、どう思いますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご指摘はきちっと受け止めて、特に、この販売の問題は値段もあるけれども、売る情熱、引っ張り、いろいろな方法があろうと思います。成果があがるようにしていきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

最初の会派の質問で、情熱をもって、119分、2人で話しておられました。これが変革の第1歩かなと思いますし、今後とも、有効な一般質問の形で、行政と議会と力を合わせていきたいと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で、豊友会の質問を終わります。ここで暫時休憩いたします。

休憩 12時15分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行します。

健友会の吉永宗彦議員、お願いいたします。

○17番 吉永宗彦君

只今から質問させていただきます。議会では、今、制度改革等、鋭意検討を進めておりますが、今回はじめて質疑・応答が対面式になりました。執行部の皆さん方の印象はどんなでしょうか。機会があれば聞かせて頂きたいと思います。

質疑・応答の形が変わりましても、議員からの質問は、すべて市民を代表する立場でもあり重要な質問項目でありますので、執行部におかれましては、真摯にご答弁を頂きますようお願い申し上げます。

今回の質問通告いたしております健友会の通告書には、5項目にわたって、3人の議員が質問することになっております。私は、そのうち豊前市消防行政の中長期的な戦略の見直し、策定について、仰々しい名前を付けておりますが、簡単に申しますならば、伝統と歴史のある消防団行政、よく考えてみれば、昭和30年の町村合併で豊前市の誕生以来、或いは、それ以前から、あまりこの行政のシステムは大きな変化もなしに、ずっと受け継

がれてきたのではないかと。そのようなことが昨今、若干目につきますのと、それに対応する今日の豊前市の消防行政、それらの過去の実績と貢献を改めて、この段階で見直ししながら新しい時代の今日的な豊前市の町のあり方、町の姿にも適応するような見直し計画が、検討されるべきじゃないかという意味で、中期・長期にわたる戦略の策定をというふうに名前をつけさせて頂いております。

表題は非常にややこしくなっておりますが、どうぞありのままの実態を見つめて、感じるままの、そして検討されるべきすべての課題について検討を進めて、新時代の消防行政を確立していければと思っております。

消防につきましては、古い時代は、すべて火災も水害も天災であるということで加持祈祷することによって、その場を過ごしてきて、人間社会で新たに消防、或いは、防災などというのが政治の責任、或いは、地域に住んでいる住民すべての人の命、財産を守る大きな課題であると位置付けられたのは、私の浅はかな知識では、江戸時代ではないかと。

江戸時代にはじめて江戸という町ができ、ここでは人口が密集した当時としては、世界でも類例もないような多数の国民、人民が居住したわけで、むしろ火事は江戸の花と言われるぐらい火災が頻繁に発生するという事態の推移をみるところであります。

そのことを防ぐために、火の用心にみられますように、まず、火災を未然に防ごうじゃないかという人民の動き、そして、もし発生したら、それを一刻も早く消し止めて、命、暮らし、財産を守っていこうとする江戸の火消組みの活動など、これは今日でも華々しくマスコミ、テレビなどでも報道されて本当に感銘深いものがあります。

一方、豊前市は、昭和30年に町村合併いたしました、その前の9ヵ町村の消防団組織をそのまま引き継いでまいりました。その後50年推移いたしましたから、この間には、いろいろとその時々で、改善され改良を加えられたことは、消防団の組織の拡大、或いは消防機材の準備、購入などであります。

そして、今日あるわけですが、やはり根本には、9ヵ町村合併当時の消防団意識、行政の側から見れば、その組織を大事にして頑張っ頂こうということのみで、本格的な見直しをする必要はございませんでした。ところが今日に至っては町の形態も変わりました。

住宅等の配置もすっかり変わったと言っていいぐらい。一方では、古い町並みがそのまま残り、防災上、極めて危険地域と言われても仕方ないような地域も、そのまま残ったりしながら今日にあるわけですから、今こそ、消防に関する組織と装備も含め、防災対策としての本格的な議論をするべきではないかと思っています。

特に、消防車を含めて機械は、昨今では機能をもって能力のあり、そして、小さい路地でも存分に駆け回られるような消防車は、既に製造中止になっていると聞いています。そういう事情はありますが、そういう中において現実を直視しながら、消防団員はもとより団員そのものの意識の高揚、そして組織の見直し、そして装備の見直し、そして、そこで懸命に頑張っていく消防団員の処遇についても、この段階で見直していくという議論が

高まってもいいのではないかと考えております。

以上、前口上を申し上げましたが、質問としては３点にしばっておきました。

第１点目は、現状と課題についてであります。非常に漠然としておりますが、その質問課題に対して答えられるだけ、お答え頂きたいと思います。

それから、組織と装備の見直し、この点では、消防団員の或いは、消防団の考え方も含めて、是非、ご答弁を頂きたい。特に、今年２月６日に豊前市消防委員会がありました。その中で、いろんな意見を聴くことができました。この組織は、現職の消防団関係者、広域消防も含めてＯＢのベテランの皆さん、そして市議会を代表する者９名で編成されていますが、ここで発言されました諸課題を、もう１回見直していますが、私が冒頭申し上げましたような、今、豊前市の消防行政の根幹に関わる部分を、柱をしっかりつくって見直しをする必要があるのではないか、という意向が随所に見られます。

装備の改善についてもしかりであります。そういうことがありましたので、組織と整備の見直しについて、どのようにお考えかを、ご答弁頂きたい。

そして、豊前市長釜井健介氏の諮問機関がありますので、この際、諮問機関に諮問をし、沢山の皆さんの意見によって、今後の豊前市の消防団行政の根幹に触れる部分について、住民サイドから答申を受けて頂くようにしたらどうだろうかと思っております。

歴代の市長さんも、それらのことについては鋭意努力してまいりますが、何と言ってもこの組織は私の記憶にある限りでも、数百年の歴史をもつ組織でありますだけに、どういうふうにしていいのかという部分で、大変苦慮されたと思いますし、それを根本的に議論する機会がないままに、今日まで踏襲されてきたという今の状況であります。

この際、市長の諮問機関を活用して、豊前市の本格的な消防行政の根幹に触れる部分を確立していくという気持ちがあるかどうか、その３点について、お尋ねいたします。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

消防行政の中長期戦略の問題で、まず、消防の現状と課題、事務方として、どのように把握しているか、執行部として、どのような考えをもっているか。吉永議員もおっしゃっていますが、消防団の組織は歴史と伝統を重んじて、どちらかというと変革を嫌う組織でありまして、現状を充実するのは、あまり反対はないんですが、現状を変えろということになると非常に反発が強い、また命と暮らし、財産を献身的に殆どボランティアに近い状態で、まさかの時には命をなげうって、市民の財産を守るためにという志の高い組織であるだけに、こういう言葉は適当でないかもわかりませんが、非常に気位の高い誇りを大切にするという組織であります。

ご案内のとおり、消防団については、歴史的には、江戸時代から本格的に源流は、かなり全国的につくられていったのではないかと理解しておりますが、大きく消防行政が変わ

るのは、戦後に消防団の所管が大きく、それまで警察庁の所管だったのが、大きく変わったという歴史的な背景があると思いますが、組織の影響を受けるようになるのが、昭和40年から50年にかけて、各地域に常備消防という組織が設置されたわけで、このときに、それまで200万人ぐらいの団員数を誇っていましたが、100万人ぐらいに全国的に縮小再編されるという状況であります。

今日では、町村合併で消防団員の数等、或いは、消防団員の組織数が、町村合併の中で町村数の減少から減ってきているという特徴があろうかと思います。

当市のことでありますが、消防団員の社会構造が大きく変化しておりまして、団員の就業構造の変化や、当市は過疎化、また全体的に地域の連帯意識の希薄化等が影響しまして、全国各地では、団員数の減少が非常に大きな悩みになっていますが、お蔭をもちまして、豊前市では470の定数で466人を構成しておりまして、この10年を見ても、大きな変化はないということで、そういう意味では、団員数については変化はございません。

しかし、一方で、当市でも、いわゆる会社勤めの団員が増えてきてまして、サラリーマン団員、働きながら、会社に行きながら、これが現在、約7割を占めておりまして、もとは自営業を中心とした方々でしたが、勤務地が居住地から離れていることが多いために、昼間の防災力の確保に現在、課題があるのではないかと事務局としては把握しております。

そして、ご多分に漏れず過疎化がありますので、当市も高齢化が進んでいまして、20代から30代の消防団員が減少しておりまして、40～50代の割合が、当市では多くなっております。消防団の平均年齢は、平成20年度実績で見ますと、全国平均38.33歳に対して、当市は45.37歳で、高齢化の問題を今後どのようにしていくのかという課題が大きな課題ではなかろうかと思っております。

また、2番目に、組織と装備の見直しについて、どのように把握し考えているかということですが、組織については、女性消防団員を、今後、獲得していく必要があるのではないかと。全国的な先進例等を見ますと、女性消防団員は、高齢者世帯あたりの訪問で、防火訪問、防火指導、生活の改善指導等やったり、救護の先頭に立ったり、啓発活動の先頭に立って活躍したり、或いは、漁村では世帯主と言いますか、戸主がいないのに代わって、防火活動の先頭に立っているという活躍をしておりまして、当市としても、今後、女性の消防団員の獲得に努めていかなければならんだろうと。

また、機能別団員も今後拡充していく必要があるのではないかと。例えば、いろんな会社に事業所ごとの消防団や機動力、例えば、重機の操縦等ができるような、例えば、土木組合の中に、そういう機能別消防組織等をつくって頂いて、時代の変化に対応できる組織強化を、今後していかなければならないのではないかと考えております。

現在、消防団が保有している車両であります、消防ポンプ車、自動車で14台、小型動力ポンプ付き積載車3台、小型動力ポンプ付き軽積載車1台、本部司令車1台という県下でも有数の装備を誇っていますが、近年の財政状況で、消防車の合理化等進める必要が

生まれてきているところであります。

議員のご提言であります、そういった今日的な状況を踏まえまして、消防委員会あたりで論議して諮問したらどうかと、そういう考えはないのかというご質問であります。

国の消防組織法という法律がありまして、消防委員会をそれぞれの地域につくりなさいということで、うちもつくっておりますが、消防職員の勤務時間といいますか、そういうある意味では、待遇改善、或いは、装備品に関すること、今後の施設に関すること等の中で論議したらいいよ、という指導も頂いております。

この問題につきましては、自主消防組織としての分団長会議とか、消防団の役員会とかありますので、今日の議員のご提言を十分尊重する方向で、分団長会議や役員会にご相談して、今後、時代の変化に対応した消防団活動のあり方について、論議・検討するということについて如何であろうかということについて、ご提言し、ご理解と共感を頂いた中で、できれば消防委員会等に一定の見識ある方針、答申を頂いたらいいのではなかろうかと考えております。よろしくご理解の程をお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

申し上げます。総務課長はじめ議会改革をもって、今日この議会に臨んでおります。明らかに時間稼ぎをするような答弁というのは、差し控えて頂きたい。聞いている議員の質問に対して端的にお答え頂きたい。いろんな制度とか、注釈をつけて答弁をすることのないようお願い申し上げます。吉永議員、どうぞ。

○17番 吉永宗彦君

私の質問で、前置きが終わった段階で、後は1問1答方式にしたいと申し入れしようと思いましたが、うっかり失念しておりました。今からは1問1答方式でしていきたいと思いますので、時間をあまり取らないようお願いしていききたいと思います。

まず、このことを考えるに当って、2月6日に行われました消防委員会の会議の議事録を、総務課に備え付けのものとありまして、それを頂戴したいと申し入れしましたところ、早速出して頂きましてありがとうございました。

このときに執行部から、釜井市長も出席しておりましたが、この時の議事録は、非常に重要なことを各委員さんが発言されていますが、この文書の中の供覧に市長、副市長という欄がありますが、この2人の捺印がない。これはどういうことだったのでしょうか、単に忘れたというのか、或いは、この種の会議の結果については、総務課長段階で把握しておけばよろしいということだったのか、お答え頂きたい。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、市長は、この会議に出て頂いておりますので、ご理解頂けているということで、行き違いがないようにということで、事務方に文章化させておきまして、本来こういった会

議に出てない場合、お見せするというのが本旨であります、出て頂いておりましたので、供覧にしております。今後、間違いがないかということで、再度チェックを受けるということで、したほうがよりいいと思いますので、この点については、改めていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

これは消防団のことに關する問題ですので、關係者、とりわけ上席の執行部の皆さんには、必ず供覧を付して皆さん方の意思が統一できるようにするためにも、供覧を忘れないようにお願いしたいと思ひます。

この中でいろんな議論がありました。これは固有名詞を申すわけにいきませんが、団關係者の中から、今12分団あるわけですね。1分団から12分団までありまして、中には、その分団が2ないし3の部に分かれているということもあります。そうしますと、その分団及び各部が、それぞれ消防車を持つわけで、このことに關しても會議の中では、消防団關係者の皆さんから、この部の再編成も必要ではないだろうか、という非常に大事な意見が出てゐるわけですね。

或いは、消防車の購入についても、かつての消防委員會では、最大1000万円を超えないように購入価格を考えてほしいという意見も10年ほど前ですが出ました。

ところが昨今では、聞くところ本格消防車1000数百万円、600万円、700万円とも言われていますが、そういうこともあり、價格的な面もあったりして、先ほど触れました小型でも入って行けるような機能さえしっかりしていれば、そういう消防車でもいいのではないか、そういう配置も積極的にしたほうがいいというご意見もあつてゐます。

従つて、この會議議事録も、非常にこれから先の豊前市消防団のことを考える場合に、重要な発言が沢山出ておりますので、もうこれ以上長々申しませんが、是非とも課長が答弁しておりますように、自主組織、消防団自体の組織であります分団長會議などで協議した上で、關係機關に諮問するかどうか決めていきたいという発言です。

市長、その点について、どうお考えにならうか。それと同時に、私はこの種の問題は必要があると考えたときに、早急に取り組むべき問題であらうと。これを3月、半年延ばせば、豊前市将来にわたつて、消防団のことに對して、真剣に論議する機会がまた失われていくという気がしますので、市長から、そういう諮問をしていく考えがあるかどうか、できれば今年度いっぱいぐらいで、豊前市消防行政の根幹に触れる部分については、確立していく、勿論、それは消防団皆さん方のご理解がなければどうにもならないわけですから、その努力は執行部も諮問に係る委員會の皆さんも、そういう努力を総體として前進させるために協力しあつていく体制ができないかについて、ご答弁頂きたいと思ひます。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今、テレビ、新聞の中で消防団の問題で、なかなか団員が集らん、難しいなということも出ております。豊前の場合、今かなりカバー率がいいわけですが、それと車の問題もいろんな機種の問題等、取替え等もあるわけでしたり流れもありましょう。今、議員のご提案の件ですが、今年度中に4月までですか、もう1回会議していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

ご答弁は理解しにくいんですが、私が申し上げた主旨については、皆さん共通してご理解頂けると考え、1日も早くそういう態勢をつくって、団員の皆さんが安心して消防に貢献できるように、そのことによって執行部も、例えば、分団が回答したときに地元からは、これは消防団員の誇り高い気質もありますし、実績もあるだけに、うちは、そんなちゃちな消防車ではいけんよというご意見もあったりして、それに市行政がある意味では、言葉は悪いけれど振り回されて、なかなか対応出来ないという、また私たち議員も地域の問題であれば、それにどうしても首を突っ込まないといけなくなったりしながら、話が混沌として混乱、不信だけが続いていくという状況で、こういうことが長続きますと、一旦緩急ある場合は、消防としての力の発揮にも影響しないか、と市民レベルとして考えたいところです。積極的にご検討頂きたいと思います。終わります。

○副議長 中村勇希君

古川哲也議員、どうぞ。

○8番 古川哲也君

今議会から会派制になって、大変私もどうしていいか分からないような緊張していますが質問させていただきます。

まず、一番はじめに、先ほど吉永議員が質問しました、消防団の中長期的戦略の策定という所で関連で質問させていただきます。8月23日に、小倉で火災報知機の講習がありました。私も行かせて頂きました。そのことはいいわけですが、その中で行橋の消防団、先ほどの課長の答弁で時代の変化、時代の流れということが答弁されましたが、行橋の消防団に女性の消防団員の編成をしているんです。豊前市には、まだそういうことがないわけですが、時代の流れというか、女性にも防災の意識を高めて頂くために、豊前市にも、女性の消防団員をつくるという考えはありませんか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

先ほどの質問で答えましたように、当然、時代の中で必要だと感じておりまして、積極

的に分団長会議や役員会で提言して、どのような形で、例えば、今ある分団の中に入れるのか、機能別として別の組織として考えるのかという問題も含めて、定数がありますので、どうするかということについては、十分検討していきたいと思っておりますし、早く実現したいと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

1つの行橋の例ですが、各分団に女性が入ると、いろんな問題があるかもしれないというようなことを申されています。私、直接、どういうことをされているんですか、と聞きましたら消防団の本部付になっていると。主に消防活動の広報や、また消防の防災週間等、個別の独居の方の所に訪問したりするらしいです。我々男性が行くと、結構、身構えてしまうところがあるかもしれませんが、女性のほうが物腰が柔らかいというか、そういうことがあります。そういうことをしているということでもあります。

豊前市にも、女性の手を借りるというと失礼なことがあります、私も消防団員ですが、なかなか団員が集らないのも事実であります。入ってくれないかと勧誘して、やっと入って、やっと定員を満たしているというのが事実ですから、女性の方に是非、消防団の活動に参加して頂いて防災意識を高めて頂くということから、答弁をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

早急に、私自身の答弁で準備しましたように、必要だと自覚しておりますので、全力で団の経営者ともよく相談して、希望に沿えるように早い日の目を実現したいと思います。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

ありがとうございます。それでは私の本題に入らせて頂きます。

定住自立圏の問題について質問いたします。今議会に定住自立圏のことが提案されています。そのことについては、議案に上程されておりますので、ここで議論することはできませんが、その中で、私6月議会でも言わせて頂きました。教育の分野であります。

今回、定住自立圏に対しては、教育分野での物事の締結、合意等の問題が出ておりません。もしこの構想の中で、地方自治体同士の話し合いの中で、教育に関して議論があったのでしょうか、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、ご質問の教育分野での協議があったかについて、お答えいたします。

教育分野については、公立高校への区域外就学を可能とする取り組みについてであります。現在、三毛門小学校から吉富中学校へ進学する生徒にとっては、中津市内にある県立高校への進学が可能な状況にあります。これを更に、市内中学校に拡大できないかということで、定住自立圏構想の協定項目として申し込みを市としていたしました。

この公立高校の区域外就学を可能とする取り組みにつきましては、豊前市を含め福岡県側の自治体から強く要望があった項目であると聞いております。中津市もこれを受けまして、積極的に検討し、総務省協議を行っております。

協議の結果であります。総務省の見解では、公立高校の統合、共同運営まで踏み込んだものでなければ認められず、公立高校の区域外就学を可能とする取り組みだけでは、定住自立圏推進要綱に該当しないとの指摘を受けたことから、協定項目には至っておりません。しかしながら、公立高校の区域外就学を可能とする取り組みについては、中津市としても検討すべき課題として、福岡県、大分県に対して、積極的に要望等行なっていくとの回答を頂いております。何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

理解して頂きたいということですが、理解できないから、問題にしているわけで、現実には吉富中学、築上東中学の2校は、中津北高、南校、今、合併しましたから中津東高ですが行けるんですよ。かといつてのぼって、京都、荻田工業、豊津等には行けないかということ、そこは第1学区ですから行けるわけでありまして。子を持つ親の1人として、子どもの高校の選択肢が広がるのは、最大のメリットであると思います。

だから、豊前市は人口が減少しておりますが、三毛門地区は増えております。何故かという親も選択肢の1つで、三毛門小学校に行くと吉富中学校に行ける。吉富中学校に行くと中津、北、南に行けるというメリットがあると。では今、定住自立圏構想で総務省の見解ではできないと言われましたが、教育長に答弁をお願いします。

何故、今、吉富中、築上東中は中津の高校に行けて、八屋とか、千束とか、角田、合岩中学の生徒は向こうに行けないということになっております。これは何故でしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

これは戦前からの歴史的な流れがあるようですけれども、大分県教育委員会は、県境の中津地区に隣接している市町村と教育委員会との間で、大分県教委との間で、そういった入学者の制限、何人という縛りをかけてやってきている経緯があります。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

吉富町と今、上毛町の2つが、直接、大分県教育委員会にお願いに行っているということなんでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

毎年そういう陳情をしていると聞いております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

だったら豊前も行ったらどうでしょうか。同じ県境というか、隣接はしてないですが、県境の地方自治体としてお願いに行ったら向こうは受けて頂けますかね。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

大変難しい問題だと思っております。それは過去の歴史的な関係で、中津市と隣接している市町村というところで制限がされているのじゃないかと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

私も難しいと思います。だから、こういう定住自立圏構想と、昔なかった、こういう新しいことで題材の1つとして教育分野というのも書かれています。今度、出ているのは医療、交通バス、観光と人材交流の4項目だと思いますが、その中には是非、教育を入れて頂きたかったと思いますが、市長、考えを聞かせてください。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

一番大事なことは、定住自立圏構想の中の申し込みを、福岡県の中で豊前、上毛、築上と今、中津と各々しております。これは今福岡県がやめろとか、何しているのだということはありません。豊前市としては、京築地域のアメニティを含める動きと、中津との動きを戦略的にもって進んでいきたいという気持であります。今ご指摘の件は、今からメイン等起こると思いますが、運動の仕方、自立圏構想の効果も、そこの中だろうと思っておりますから、これからも要請していくことになるかと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

先ほど議員の中から公正・公平でないといけなかったと言われていました。私も全くそのとおりだと思います。しかし同じ豊前市に住んで、同じ豊前市の小学校を出て、中学校が範囲の学区の関係で組合立に行く、また八屋中、千束中、合岩中、角田中に行く、それだけで選択肢が狭まるというのは、あまりにも可哀相だと思います。やはり行けるか行けないかは、その人の努力であります、分度器を広げて、そこにも行けるんだというのは大きなメリットだと思います。

この前も言いましたが、進学校と言われる学校で、京都高校に例をとりますと、八屋から20kmあります。自転車では到底通えないでしょうが、皆電車で通っています。

育徳館になると電車とバスを使うとか、電車も乗り継がないと行けないで、かなり通学時間を有する。それに対して、進学校と言われる中津南高校を考えると、八屋から考えて6kmぐらいで山国川を渡ってすぐですから、自転車で通ってくる子は、今でも合河とか岩屋の方が青豊高校に通ってくるのは、それ以上の距離を自転車で行くのだと思います。

そこで私は、通学時間も含めて選択肢が広いほうがいいと思いますので、今、市長の答弁の中で、これからは定住自立圏で、こういう議題がのぼるような、次の第2段階として、そういうことが議題にのぼるような機関があるのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

教育の問題ですから、行政がきちっと介入ができづらい面があります。私が高校に行くときの昭和35年の時には豊前市だけだったです。他の町の人は築上中部、築上北高校に来れなかったんです。それが築上郡に、昭和36年になって京築に広がったわけです。

逆に当時、吉富の人は中部に来なかったんですが、今、相当青豊高校も多いですね。ということですから、教育の問題で、なかなか行政が言うのは難しい面があるけれども、流れはそういう流れができるだろう。そのためには、福岡県教育委員会によく説明したり、大分県教育委員会とよく説明することがいるなと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

同じ質問ですが、教育長の見解をお願いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

議員おっしゃるように、選択肢が広がるということについて、私も子どもにとっていい

ことだと思っております。けれども、先ほども申しましたように、いわゆる吉富中学校、築上東中学校から行く子供の数も、大分県の県立高校の定員が少しずつ縮小されています。今、中津北、南は200人です。これは全県1区であります。

豊前、築上から行っている子どもは、40名を切る数が行っております。その数がもっと増えて、豊前市も含めた数が行くとなると、それを受け入れる大分県側から、イエスという声が出るかどうかということは、大変難しい問題じゃなかろうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

それはお互いの話合いですよ。福岡県側の人たちが大分のほうに行く、青豊高校に来てくださいとか、築上西高に来てくださいとか、お互いの人材交流を考えれば私は可能じゃないかと。またしていくべきじゃないかと思います。そこら辺はよろしくご理解ください。定住自立圏は素晴らしい構想でありますので、是非、教育分野も中に入れて頂いて話を進めていって頂きたいと思います。

次に移ります。防災メールについてであります。これも6月議会で私は申しましたが、また違う観点から、不具合が出ました。議長に許可を得て携帯を持たして頂きました。

この前言いましたよね。私も消防団の1職員ですから火事があったときに、システムがくるわけです。開かして頂きますと、6月21日の午後7時11分、ちょうど、この日は私は築上館にいて、中国の方が解散式というか、豊前におられたですね。それでお疲れさん会をした日であります。この7時11分。市長が壇上で挨拶していたときです。

私も下にいてメールが来たわけです。そこでここに書いています。火災発生通知、本文、こちらは豊前消防署です。豊前市内で火災が発生しました。詳しくはテレホームで確認願います、と入ってくるわけです。そこで私も、これは災害だと思って、会場から1歩出て、ここに電話しました。そしたら、こちら京築消防署ですと言って、只今の火災は築上町日奈古という連絡でありました。ちょっとおかしいな。こっちは豊前市内で火事があったということで、頭は豊前市内ということで、豊前市内であった後に、日奈古で火事があったんだろうと解釈して、私は家に電話して女房に、今、火災のサイレンになったろうと言ったら、いや、お父さんになってないよ、ということでありました。おかしいなと思いました。

それから、今の消防長の携帯を運良く知っていたので、すぐ電話かけました。そしたら豊前じゃない。築上町の日奈古で火災があったということでありました。そこで落ち着いたわけですが、総務課長、豊前市の危機管理のトップですから、このことについて認識はしておりますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

誤作動と言いますか、誤報があったことについては承知しています。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

要するに誤作動、誤報であります。私は誤作動は、ある意味しようがない、人間がする以上ですね。あつてはならないことですが、あるかと思いますが、誤作動が起きたときに大切なのは、誤作動が間違いでした、というメールを後で発信して頂ければ、受けたほうは分かりますが、その後、発進はずっとないわけであります。よくありますよね。

今の情報は間違いでした、ということを書いております。この前も、NHKが地震速報の間違いがありました。ああいうふうに間違いでしたというのができないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

この件については、うちのほうも消防のほうに、その旨の注意をお願いしまして、次の日に広域消防の担当課長が謝罪に来まして、訂正文書を出してないまずさもあったと。今後は、そういうことのないようにいたしますということで、正式に報告を頂いております。どちらにしても、こういった大事な情報が間違いということについての危機管理、また訂正のできてない危機管理のなさということについては、消防と私ども連帯してお詫びを申し上げたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

そうですね。システムの不具合があったかと思います。不具合があったときは、訂正文を出す。今のは間違いでした。すみませんぐらい書いて、すぐ送れば、各消防団員もあたふたせんでもいいわけであります。私は偶然、消防長の携帯を知っていたから、電話かけて誤報ということで確認できましたが、そういう人がいない場合は、どこに連絡していいか。5時11分、市役所も皆さん退庁されています。どこに電話して分からないような部分になってしまいます。そこで、これは周知徹底しなければならないと思います。

今、個人のシステムを借りてしているとお聞きしましたが、個人が責任を負うというのは、まずいじゃないかと思って、これを行政、また豊前消防署あたりが管理運営するという考え方、また、そういうふうにしようという思いは、総務課長ないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、手をかければかけるほどミスが出るわけですから、集中管理システム管理にこし

たことないと基本的に思っていますが、まずメールを送るシステムが、広域圏の管内でうちだけという今の現状の悩みがあります。将来的には、広域圏もすべての地域に消防団に送るシステムを確立してもらえないかと期待しておりまして、予算的な問題等クリアすれば可能だと思っておりますが、今のところ試行的に当市の分をお願いしておりますが、全町になれば、もっと安定すると思いますので、そういう方向を目指して協議していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

そのメールですね。先ほど私が読みましたとおり、豊前市内で発生しただけなんです、その1行に豊前市どこというのは入れられないでしょうか。私はそうして頂きたいと思います。その場所までですね。そうでないと、豊前市は北部と南部に分けて、大火のときは第2出動までかけて皆出て行くけれど、大火でないときは1部出動、2部出動と分けているというのも含めて、サイレンもそのようにしておりましたが、今は全市でバーンと1回にサイレンになります。その時は、第1出動なのか、第2出動なのか、瞬時に把握できますし、また第2出動のときは、もう1回なるわけですから、そのときに、また素早く対応できます。システムを考え直して頂けるという答弁でしたので、その辺のソフトのほうも考えて対応して頂きたい。その点含めてもう一度考えを。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

今、豊前市の情報をサービスでやってもらっています広域圏に、豊前市だけのことになっています。ソフトは技術的にそう難しくないのですが、問題は広域圏は豊前市だけの広域圏ではないので、ちょっと躊躇している所があるし、過剰サービスで負担をかけても気の毒だという所もあって躊躇しておりますが、技術的には全く問題はないわけです。

ご提言等については、消防の幹部、広域圏の事務局もありますので、負担をかけないように、そして豊前だけ特別なサービスをしていると言われないように、どうクリアしていくかということについて協議していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

よろしくお願いします。課長は答弁の時、何時も言いますよね。行政の最大のサービスは、豊前市民の生命と財産を守ると。人の命、また人家災害で財産が失われるわけで、こういう災害に、いち早く真正面から取り組んで頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、豊前市が出資して補助金を出している団体等の監査ということであります。この件につきまして質問いたします。財務課長から、平成16年から平成20年までの推移を頂きました。補助金額が5億2500万円から4億5900万円、6541万1000円減額であります。平成16年度から21年度は、補助金の廃止が7件、減額が24件、負担金廃止が16件、減額が5件、一部事務組合の部分は別として考えますので結構ですが、この件について財務課長、どういうふうな認識がありますか。よくできたなとか、まだまだ頑張らなならんなとかという感じね。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これにつきましては、平成18年に集中改革プランを策定しまして、それに基づきまして補助金、負担金、交付金の見直しを行ったわけでありまして。ゼロベースから見直すということで、全体で10%縮減という目標を掲げて取り組んだわけでありまして。

相手のあることで、大変厳しい中で各課も頑張ってここまでの成果という形であります。20年度までの成果であります。目標に対して補助金については98.1%の達成率であります。負担金につきましては86.5%で、これについては、若干21年度の取り組みが残っておりますが、21年度末までに、なんとか目標はクリアしたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

国も8月末の選挙において、今までの流れががらっと変わって、今まで政権与党の自民党だったらよかったかもしれませんが、今度はがらっと変わって、国の官僚もどうしているかわからないような状況かと、新聞報道でされています。来年度以降も補助金、交付金はどうなるか、全く前年度とは変わってくるかもしれません。

私は、ただ減らせばいいということで申し上げるつもりはありません。必要な部分は増やしてもいい。これが今市民のニーズに合う、これを市民は欲している、これを要求しているという所であれば、私は増やしてもいいかと思えます。しかし、そういうものでない、前年の慣例でどんどん出して入るものは、やめてもいいものは、ばすっとメスを使ってやめなければいけない。私はメリハリを大切にしたい方がいい。これを見させて頂いて、何項目ですか、40項目以上あります。これで増えたのは1件もないですね。

確かに、財務課長は努力して負担金86減らしたとかありますが、それはある程度、評価できるでしょうが、増えた所がないということは、あまり施策を打ってない。また、そういう所から要求が出てないというような考えがありますが、負担金、補助金について、相手方はこういう事業をしたいから、もっとちょっと増やしてくれとか、どうかしてくれ

ないかという願いは沢山あったんじゃないですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

当然、それは沢山あったかと思います。しかし目標を掲げて取り組んだ中で、皆さんにもある程度、負担を強いた状況であります。また21年度の一定の目標が達成されれば、議員さんの言われたようにスクラップアンドビルドという、この辺の基本的スタンスは変えずに、必要なものについては、一連の流れの中で当然起こってくるわけであります。

現在までも、ただ1件だけ、どうしても付けないといけないという補助金がありました。それは、自動車産業参入協議会の補助金が、30万円ほど、時代の流れの中で150万台構想を目指すという中で、それについては新規で1件新設したものがありません。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

私はメリハリだと思います。今、言いましたように市民が欲するものというか、市民が必要であるものは精査して、これは大切だと思ったら、人材育成に当たっている方とかに対して補助金、負担金はするべきだと思います。

次に、こういう団体に負担金、補助金を出していますが、各課の会計監査については、各原課で出しているわけですね。原課で監査していると思いますが、その状況把握は、財務課長がされていますか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

補助金等につきましては、補助金交付要綱に応じて各課しておりますので、それに基づいて各課は検収をしております。その後に、私どもに、その実績が上がってくると。

それをまとめて監査に報告するという流れになっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

会計監査は会計のプロであります。この前も言いましたように、業務監査は大変難しいかと。他の補助金を出している所も、お金はちゃんと使われている。その確認は、会計監査でできます。はじめ指針がうたわれている。その指針どおりに行われているのか。そういう業務監査については原課でされていますか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

補助、出資等している団体の会計監査は、監査員がする監査ですが、そういうものについては、地方自治法第199条の第7項があります。これによって、監査員が必要と認めるとき、また市長の要求があるときは、当該、財政的援助にかかるものを監査することができます。業務監査については、特段の規定はありませんが、補助金交付団体や指定管理者に対して、所管課が補助金交付要綱なり、協定書に基づきまして、一定の助言なり指導は可能かと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

今まで業務監査したことがありますか。会計監査は今答弁頂いたとおり原課からあげてきたのを財務課がとって監査にいくということですが、総務課長、業務の監査は。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

私の記憶では、豊前市ではなかったんじゃないかと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

やはり業務をして頂くことに対して、人を信用しないのは悪いでしょうが、うたっていることと、ちょっとずれたようなことをされると困るわけで、それで、こうせざるを得るときは、はじめの指針を協議の上、変えればいいわけで、そういう方向で物事を進めていったらいいと思います。しかし方針を変えないで違うことをすると、いろんな人から批判が出るんじゃないかと思います。それで、ここにおられる教育課、建設課、農林水産課、まちづくり課等々おられますが、業務監査をして頂けるような、1年に1回ぐらい会計監査と両方ひっくるめてして頂きたいと思いますが、ご答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

時代は議員がおっしゃるように、目的に沿っているか、空洞化していないか、尊い市民の税金ですから、そういうものに踏み込んでいくのが、時代の要請だと思いますが、その団体の主体性、或いは、監査権の問題、株主の問題等、いろんな構成要因がありまして、あまり官が出すぎるのもということで、消極的になっている嫌いがあるんだと思います。

そういったご提言については、市としましては、最大限、貴重な財産について、適切に業務指導まで入るべきである、というご提言を頂いているという主旨については、所管課

から、それぞれの団体に注意しまして、協力等のお願いをすることもあるということについて、申し上げていく時代になっているのじゃないかと推察しております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

そうですよ。話を前に戻しますが、上から書いて頂きますが、大体一律に減っています。先ほど課長の答弁で、10%削減を目標にしたわけですね。大体一律にしているわけです。

私は、その業務監査までしてなければ、ただ一律に減らすのはよくないじゃないかということをお願いわけです。何故かという、一生懸命している所もありますよね。

ここは一生懸命しているなと思う所は、増やしてもいいと思うし、それに費用対効果が生まれる場合はですね。ここは名ばかりだけで、全然してないというのもあるかもしれません。そこは会計だけ、ぱぱっと見ても、会計監査だけでは、なかなか把握できない部分があるかと思います。そこで私は業務のほうまで、一挙手一投足みたいなことを見るというわけじゃないですよ。そんなことをすると官が縛りすぎて、自由な発想ができないというのがありますが、あまりにも方向性、方針と違うようなことをしていると、またこうしようと掲げていることを全くしてないとか、1年に1回、総会だけすると、そういう所もないとも限りませんが、そういう所は、ぱさっと切るといようなことをして、また日々努力して豊前市民のために、また豊前市の将来のために、一生懸命頑張っている所には、こんなにかかるならこれだけしまししょうとか、引き上げてもいいと思います。

これを頂いたときにメリハリがあまりないな、ということを感じたから、今申し上げております。10%カットの目標を掲げて、それに準じて行動を起こすことも結構ですが、した所と、してない所のメリハリ、また成果が出ている所と、出ない所のメリハリとかそういう点も含めて、今からゼロベースで政権が変わって、国もゼロベースで考え直すのであれば豊前市もゼロベースで、そういう所を見直していかなければならないと思いますが、市長のお考えを聞かせてください。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

言われることは分かりますが、これからも研究して、昔は監査と言ったら、あまり大事にしてなかったのですが、今、監査はいろんな面で再評価、どこでもやっておりますので、業務を含めて検討させてください。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

よろしくお願いします。お互い力を出し合って、よりよい豊前市をつくっていかうと思

いますので、よろしくお願いいたします。後、尾家議員が質問させていただきますので、私の質問は以上で終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

では、尾家啓介議員、どうぞ。

○15番 尾家啓介君

最初に、公共工事の入札改善について、お尋ねいたします。財政課長、8月30日の選挙で政権が変わってきて、どうなるか分からんけど、いずれにしろ暫定税率の廃止、高速道路の無料化と沢山出て、歳入減になるのは事実です。その上、子ども手当とか、いろんなサービスが出てきて歳出が多くなるのも事実です。だから、辻褄を合わせるためには節約しなければならん。無駄を排除しなければならんのは事実だけど、その辺の認識はどうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

当然、今までどおり、集中改革プランと同じような考え方で、今後も財政運営に臨んでいきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

ということは、豊前市に入ってくる国庫支出金と地方交付税は厳しくなると思う、相当に。その辺の見通しはどうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

まだ、私ども、その辺の細かい予測できない状況であります。はじめての政権でありまして、考え方も補助金については、一括交付金で流してくるという話であります。その点について交付税の原資もいろいろありますし、今のところでは非常に難しい状況であります。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

これは完全に減額になりますよね。そうすると、豊前市も無駄遣い、経費の削減は、最大目標になる。副市長、経費の削減、無駄遣いを最優先にせんならん時代に来たという認識はありますか。

○副議長 中村勇希君

副市長

○副市長 後小路一雄君

それは、そういうふうに感じております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そうすると、豊前市の無駄遣い経費の削減で、一番大きな問題になるのは、公共工事の入札があまりうまくいってないという、もう何年来の問題だけれどね。だから豊前市の公共工事の入札について、いろんな改革をやってきた。最後の改革は、一般競争入札の1件500万円に下げるという改革をしてきたけれど、これが、あなたが思ったように成果をあげていると思いますか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

まだ21年度途中でありますので、なんとも言えません。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

財政課長、成果があがっていると思う。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今、副市長が申されたとおり、一概に、平均値を取れば、それなりに低い数値が出ておりますが、中には高い数値も出ておりまして、全部が全部、思うどおりになったかと言えば、そうじゃないような状況であります。

○12番 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

私は成果は上がってないと。しかも、この業界は、自分から改革していく自浄能力がないのじゃないかと思っているけれど、これは自浄能力がないと困るんですよ。税金を使って、税金を目当てに商売しているのが、公共工事の入札だから市民の税金なんですよ。

それが成果があがってないということは税金の無駄使いですよ。だから、あなた達が今から、のうのうとする時期じゃない。国のほうが締めてくるのは事実だから。無駄な公共工事はやめましょうという時代になってくるし、今以上に厳しくなってくる。

だから、あなた達が出した制度が成果が上がってないと、我々はそう思っているけれど、

まだゆっくり構えて成果が出てくるのを待ちますか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

この取り組みにつきましては、成果は今の時点はそういう状況ですが、今後どのようになるか見極めていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

問題は規制しなきゃしょうがないんですよ。今まで一般競争入札をお願いしたと。それを、また金額も1件500万円下げたと、その上、条件を付ける理由は、地元の優良業者を育成しましょうと、この目的だった。けれど地元の優良業者を育成するために、条件付一般競争入札を導入したのに、成果があがらないということは、地元優良業者はいらんという意味じゃないの。どうですか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

先ほどから申し上げているとおりでございまして、その辺の見極めはまだできないと思います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

ここに1つ、いい例があるけれど、8月18日に入札しておるんですよ。これは一般競争入札から考えると、こういうスタイルの条件付をはずして一般競争入札をすると、ちゃんとした入札ができる。結局、豊前市に限らん業者でいいですよと、皆入ってくださいよという入札をかけているわけです。その結果、豊前市の業者が落札しているけれど、談合はしてない。条件付をはずせばまともなことをやってくる。しかし地元優良業者を育成しようなんていう甘い親心を出すと、条件付一般競争入札は談合してくる。これが現実です。

それ副市長どうですか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

談合という言葉はどうかと思います。根拠がありませんので。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

財政課長、今言うように、そろそろ条件付ははずしたほうがいいんじゃないの。はずすと豊前市に税金を納めん他の人が言うてきて、豊前市に税金を納めている業者が、割り食うじゃないかという議論がある。だから、そのために豊前市の優良業者を育成する条件を付けたら、その成果があがらんならない。これは自己責任。もう条件付をはずす時期だと思いますが、どうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

地域要件をはずすということは、全国の殆どの自治体が現在、市内限定というような地域要件を行なっているわけです。そういう中で豊前市だけが、それをはずすということは市内業者にとっては、不利な状況が起こるわけでありまして、地域要件をはずすときは、周辺自治体と同じような条件のもとでしなければ、一方的に市内業者が不利益を蒙るという状況が発生するのではないかと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そういうのを言いわけにして、条件付き一般競争入札にしましょうと、地元優良業者を育てましょうと、あなた達の親心ですよ。けれど建設会社というのは、昔は60万社、今は50万切っていると思うけれど、昔は90兆ぐらい民間含めて工事があった。今40兆切っている、工事量が3分の1近くになっている。しかし業者の数は殆ど変わらんのよ。豊前市だけではない全国的に見てそうです。だから地域だけでやりますよと言っても、自分達でどうしようかという考えがない。市民の税金で工事をやっているという意識がない。

だから、思い切って条件付をはずして、一般競争入札を導入して、真面目に入札してもらう必要があると思うけれど、副市長、どうですか。

○副議長 中村勇希君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

先ほどから申し上げているとおり、取り組み事項の成果を見極めながら、段階的に見直していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それじゃ厳しく入札を監督しながら、いろんな手を打って頂きたいと思う。それと福岡県とか政令都市は、電子入札を導入する時期に入っているんですよ。

それで豊前市も、予定価格を公表しなさいと、いろんなことを言う前提は、地元の優良業者を育成していかんと、将来は電子入札になるよと。いきなり電子入札が入ったら、地元業者は皆つぶれてしまうよと。それから約10年ぐらい経っている。その間に十分いろんなことで地元の優良業者の育成が済んでいるはずだけれど、現状済んでないけれど、電子入札を導入する時期に来ている。福岡県もやる、政令都市もやってやる。そして柳川市が電子入札導入をやっている。だから財政のあり方を真剣に考えている。

豊前市も財政はよくない。柳川市が電子入札を導入するなら、豊前市も導入する時期に来ているんじゃないですか。どうですか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

電子入札につきましては検討もしておりますし、先進地の調査等して、更に検討していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

行橋市が10年ぐらい前に、熊本市に2回、職員を派遣して電子入札、低入札を研究させている。それで職員も研修に行かしている。だから先進地を研究してやっていくと。これを行橋市がやれるかどうか分かりますよ。豊前市より厳しいから。だけれど豊前市は、どこかに職員を出したり研究していますか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

直接、市町村まで行ってやっていませんが、インターネット上で大体見れますので、そういう中で、今ありました柳川市さんが単独でやっているようであります。

ただ県内は柳川がはじめてのようでありまして、今後、他の自治体も追従するような格好になろうかと思っておりますので、私どもも現在、電子入札に代わるものとして郵便入札をやっております。当面これでやっていきたいと思いますが、ただ単価的な課題もあります。こういう小さな自治体が単独でシステムを開発しようとすれば、数千万円単位、数百万円単位の維持管理がかかりまして、その辺が年々、年を追うごとに安くなってきているような状況もありますので、その辺、見極めながら研究していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

市長、電子入札は地元業者は厳しいのよ。中小業者にはね。けれど目をつぶるわけにい

かない。経費削減、無駄遣いをやめなければ、豊前市の財政はやっていけん時期が来ると思うので、電子入札に向かってやっていこうじゃないかと、時期をきることはないが、電子入札導入の時期に来ていることは認識していますか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

認識しているかといえはしていますと言っても、具体的に対応せなならんなど。柳川が今新しい市長になったわけですが、税率も下げようということで、よく話しています。この件も相談してみたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

財政課長、市長の前向きな答弁を受けて、十分に研究して、この次質問のときは何時ぐらいまで導入ができます、ぐらいの返事を出してください。

それともう1つ、一般競争入札から外れる指名競争入札だけれど、ここに芦屋の指名競争入札の中に、2割か3割、外部の業者を入れると。そうしたらものすごくよくなったと。その記事読んだことがある。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

芦屋につきましては、入札談合事件がありまして、入札改革を行ないまして、昨年ということで実施したという話は聞いております。ただ今年度になって業者からの強い要望等もあって、制度については見直しをするような新聞記事を見たところであります。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

いずれにしても、今日はこのくらいにして、この次までは、前向きな答弁ができるように研究しておいて頂きたいと思います。

教育長、先ほど古川議員の高校の通学圏の中で、過去の歴史的な問題があって中津の学校に、こっちが受験出来ないと言われていたけれど、ここら付近は、昔、築上郡だった。築上中学校ができる前は、ここら辺の人は中津中学校か豊津中学校しかなかったから、そこに行きよった。築上中学ができても、この近所の人は中津中学と、豊津中学と築上中学に行っていたわけです終戦後までは。それから戦後、変な民主主義がはやって、民主主義が成熟しないときに、警察も2つつくりましようとか、学校も自分たちの所の学校にしか行かせんよとか、変な民主主義があったことは事実です。

だけれど歴史的に、築上中学があっても、この辺の人は中津中学、豊津中学に自由に行けたんですよ。歴史的な事実がある。それと定住自立圏の形式というのは、自治体の連携を求めるんだけど、そのベースになるのは文化とか伝統とか、歴史的なものを共有しとる所が自治体が連携していくんであって、その歴史的なものの中に通学自由権があったんですよ。だから教育長の言う過去の歴史的な問題と、これは認識が違うと思いますが、どうですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

議員がおっしゃるとおりですが、戦後の、特に昭和35年ぐらいから、福岡県においても高校の通学区域が、小学区から中学区に変わっていったり、現在では、行橋、京都をこの京築全体を第1学区というような形で、県内では、一応、校区制を定めております。以前の旧制中学校時代、或いは、新制の高等学校ができる昭和35年以前は、そういった制限がなかったと聞いております。ですから、議員がおっしゃるように、豊前の人が中津中学に行ったり豊津高校に行ったりということもあっていたように聞いております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

教育長に私が言っても釈迦に説法だけれど、上2割、下2割、中6割とされています。上の2割の人は勉強して将来の夢を描きたいと。下2割の人は勉強は嫌だから、何か勉強以外で手に職かなんか、社会に役立つ人間でいきたいと。中6割は、堅実な社会人をつくるための教育が必要なんだと言われているけれど、豊前市の上2割の教育は教育長はどうされる。どうしようと思ってる。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

現在の中学校から高等学校への進学については、福岡県の今の第1学区であれば、京築管内の進学校と言われる学校に進学していると把握しております。かつて私たちが、昭和33年ぐらいの高校進学は、私は豊前市内の築上中部高校に行ったわけですが、その当時は、いわゆる上のほうと議員が言われた2割の方も、築上中部高校に行きました。

そして、しかるべき当時の第1期校、2期校の国立大学にも行っていますので、現在の市内の中学生の上2割と言われる方々がどこに行くかについては、京築管内の進学校に行くのが、一番地元を大事にするという意味でもいいんじゃないかならうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

さっき言ったように、地元の学校は地元の人しか入れんよ、という時期があったんですよ。それで地元の学校が伸びる所は伸びたけれど、落ちる所はとことん落ちた。だから現実問題、ある北九州市の学校に行っているわけよ。それで遠い将来、福岡県は、全県2つぐらいになってくるよ。当然ならざるを得ん。その前の段階で通学圏の枠がちょっと甘くなっている。だから苅田、行橋の進学希望者は、北九州市に流れるのが顕著に増えてきている。そうなってくると、昔、築上中部が京都進学校だと騙された流れに、今度は京都がなりつつある。現実問題としてなるんですよ。その辺どう認識していますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

高校全入という運動もありますが、やはり高校は義務制ではないので、能力に応じた学校に進める道がいろいろあるほうがいいと私は思っています。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

地域に進学校は必要ないんですよ。地域の子どもが通学できる進学校が必要なんです。その意味から、先ほど古川議員が言ったように、家から自転車で通えるんだから、そこは歴史的に戦前から通学自由だった。そこを今から努力してもらわんならん。やはりさっき言った毎年、毎年、県教委に、あれは仲介者がいるのよ。大分県の県会議員なんか仲介者にして、お土産もって県教委に陳情に行くんです。こんな馬鹿なことが教育の基本にあっていいわけない。それをもう何十年と続けている。だから、そういうんじゃないしに、教育は両県の教育長とか、両県知事がまともに話して、川が長いんだから、久留米と川下は違うんだから、久留米は大分県が福岡県にきたいんだから、そういう意味で、もう少しまともに考えて、豊前市には進学校がいるんだと、いるんだったら青豊高校を進学校にしてください、と言っても無理な話でしょう。

無理な話なら、通学区域の中で、自転車で行ける所に進学校があるんだから、そこに行けるように政策的に努力するのが、教育長の役目だと思うが、どうですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

大変難しいと言いましょか、荷が重いと言いましょか、いわゆる県立高校の場合の教育委員会と県教委と、市町村立学校の義務制の学校を管轄している市町村立の教育委員会との間のやり取りが、今まで経験ありませんので、そういったことについては、定住圏自立圏構想の中で論議して頂くなり、或いは、市町村立学校の意見も、各それぞれの県

教委に何らかの形で言葉が届くようにしていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

釜井市長、これは中津と話して頂かないとならん問題だけれど、今、中津南、中津北も定員200人です。200人の小さい高校といたら今、地方交付税の基本は1学年で190人だろう。200人の高校は過疎地の高校ですよ。そんなのが進学校なんて言えるわけない。大体、先生の配分がない。だから理科なんか科学、物理、地学、生物とくるでしょう。そのうち1つ欠ける。2つ欠けるかも分かん。すると専門でない人が、物理の先生が地学を教えたりする可能性があるんですよ。だから200人規模の高校は、将来に向かって進学校と言えないんですよ。だから中津の進学校は、たまたま進学校を持っているなら、進学校を維持したいなら、南と北が合併する必要がある。それは新貝さんは北高出身だから言いにくいだろうけれど、合併する必要がある。私は中津で何時も言いよる。

そしたら、反対するのは南校卒業生、だから南校の関係者の中で、合併しようと言っても全然その気がない。この前もある所で、南校の新しい校長が挨拶に来たから、合併の話があるかと全然ありませんという。やはり市が指導して合併しようや、進学校をつくろうや、ということにならんとならんと思うがどうですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今の中津の市長は前の市長と違いまして、ものすごく友好的な人であります。教育の件は、まだ深く話しておりませんが、今7%の人が来ているのを2割にしたらいいなという考えを持っているようであります。話をいろんな関係にしていって、お互いにメリットがあるので、そういうことで、観光も福沢諭吉と求菩提というテーマでやりますので、よろしくお願いします。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

私も希望は定員450人にして、そのうちの1割がこっちに出せと、そういう時代が必ず来てほしい。それに向かって市長、努力してくださいよ。

次は消防ですが、豊前市には広域消防本部があります。いい設備を持っていますよ。それで24時間、常時、消防署員皆おるし、豊前市は恵まれとる。その中で豊前市の消防団の役目は何なのか。

○議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

先ほども答弁しましたように、自主消防組織としての消防団というのは、議員もご存知だと思いますが、常備消防だけでは、まさかのときに如何なものかというのがあるわけです。例えば、私どもも消防団とともに活動を勉強させて頂いておりますが、市民の安心・安全のための操作活動とか、火災現場も初期の出動は消防署こそ早けれ、消防団の応援があつて最終的に後片付け、すべての分野で市民の安全が担保できる。

また水の厳しい地方でありまして、広域の常備消防の場合は人事異動があります。消防団の場合は、津々浦々までどこの水路がいいか、今はどのように水を流しているのかとか、きめ細かい地域の実情に明るいわけです。単に機動力だけではなくて、この地域を隅々まで、人の暮らしや生活まで知っている地元の消防団あつてこそ、市民の安全と暮らしが守れると確信しておりますので、常備消防の必要性も認めますが、消防団あつての常備消防であると理解しております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それは私も消防団の必要性は認めますよ。けれど広域消防があれだけ設備もって構えとる。そこに地域消防が水が少ない。住宅密集地が多い。豊前市の特異な地形の中で、CD1という1700万円クラスの消防車が、豊前市に何故必要なのか、その辺説明してください。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

1700万円する消防車が何故必要なのかということですが、豊前市の地理的条件で言えば、ポンプ車が必要ということでありまして、実は、製造側が、勝手に大型化をどんどんしていつているわけで、結果として、現在ポンプ車という形になれば、その車種しかつくっていないということで、結果として、そのCD1を購入せざるを得ないと。

選択権が沢山あれば、昔のようにボンネット型の普通タイプの2トン程度のボンネット型が製造されておれば、旧トヨタのランクル、或いは、日産のサファリーにポンプ車を積んでいたわけですが、これを製造中止にメーカーがしてしまいました。そういう関係で大型化にしている現状であります。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

ポンプ車と、その積載車の問題と思うけれど、ポンプ車が何故必要なのかと。あなた達は水の出口が2つあるのがポンプ車だと、積載車は1つしかない。だから、ポ

ンプ車は要るんだと。あなたがさっき言ったように、豊前市は水が少ない。密集地が多い。そういう所に蛇口が2つある大型のポンプ車をもって行っても、水がない所に2つは必要はない、1つでいいんだから。何故CD1が必要なのかと聞いているわけです。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

市内の状況や築上郡内でお考え頂いても、常備消防を抱えています、例えば、豊前から中津まで、どこもポンプ車はあるわけです。何故必要かと言いますと、ポンプ車はポンプのエンジンで真空するわけです。パワーと連続耐久時間等では、積載車は劣ると思います。今日、大規模火災等も起こり、先般も黒土のある工場が焼けたときには、24時間近く燃えたという例もありまして、やはり、そういった延焼とか食い止めるためには、必要最小限度のポンプ車を配置しておかなければならない。まさかの事態のために、こういうものを置くわけですから、まさかの事態が少ないといって置かないでいいというほうはないと思います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

今日、議会に来る前に大分製紙に寄ってきた。あなたの所は火災のとき、どういう体制をとったかと言ったら、消火栓をあちこち全部つくりましたと。それは断水とか電気が切れても動くように、ちゃんと消火栓をつくっていますと。初期消火は、大分製紙の中の消防で、地元の消防団と協力して初期消火はできるだろうと。その後は、広域消防にやって頂きたいと。要するに初期消火ですよね、地域の消防団も。だから、初期消火をするのは、小さい密集地だから、迅速に小さく、くるくる入って行って素早く、しかも水が少ない所、あなたの言うように消火栓はどこにある、水がどこにあると、よく知っている地元の消防団員がくるくる回って、初期消火は地元の消防団員の役目であって、地元の中にくるくる入れんようなCD1みたいな大きいのを、初期消火に使えるわけじゃない。

その辺はどうなんですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

そういった問題もありますので、小型の積載車や軽の積載車、ポンプ車、多様な地理的条件と多様な環境がありますので、そういうものを考慮して、バランスのよい近代装備をして、市民の命と暮らしを守りたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

ちょっと小さいことになってくるけれどね。豊前市は大体さっき吉永さんも言ったように、合併の時の消防団のシステムを引いてくるけれど、大体BS1というのが早い時期に入って、豊前市の消防団は、全部BS1が配置されるわけです。BS1以外で配置されるのは、三毛門と杵川、大村の積載車、後はBS1が配置になっている。

それで1年に1回ずつかえていきましょうということで、BS1をBD1にかえる。BS1はシングルだから、たいして乗れん。BD1はダブルだから4人か5人乗れる。

それで豊前市の方針がBS1からBD1に毎年1台ずつかえていきましょうと。一番最後は、平成15年に補助金があったから2台一度に入れた。その次またBD1を入れようと思ったら、あなたが言うように製作中止になった。だから製作中止になったときに会議なんかしたの、この次何を入れましょうやとか。そこら辺はどうなんですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、分団長会議等で如何するかと。議会は、その前にちょっとポンプ車が高すぎるのじゃないか。豊前市にとっては、もう少しどうかならんのかというご指導を頂いておりまして、当然、何回も分団長会議で論議しまして、大型になったので統合も検討して頂けないかということをお願いしましたが、歴史と伝統がある消防団で、統合については、時期尚早ということで、なかなかうまくいかなかったことを記憶しております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それだけの話で、要するに消防委員会を開いて、豊前市の市長が諮問して、豊前市の装備についての長期計画は、どうしようという話はしてない。方針がない。だから宇島と市丸に入れた後、今度入れようと思ったら、千束と角田に入れるときに、BD1をつくってないから、2トンの積載車は需要が全然なしになった500万円高いCD1を入れている。その時点から、CD1を毎年入れると1700万円になるから、1年1回、財政的に不利になると。だから2年に1回ずつ入れればいいのか、どうしようかというのが、今の時期に来ていると思うが、その認識でいいの。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、価格が高くなりますので、2年に1度になりますよ、ということで、分団長会議や役員会で了解頂いております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

役員会ちゃ何ね。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

消防団の団長、副団長を役員と言います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

これは税金なのよ。豊前市の税金が、今まで1200万円で毎年入れよったのを、今度1700万円になる。500万円も高い車を買うのに、使う人にどうしましょうかと相談して、市民の税金を使うのはいいかどうかということは、全然何もしとらんのだ。

それは筋が違うよ。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

そういったご意見もありますが、自主消防ですから、やはりいろんな問題である程度、自主的に自からで、先ほどご提言されているように、改革してないわけではないわけで、消防団も理解して頂いて、1年ずつ買うのが難しければ2年に1度でもいいと。

そういう時代も考えようと。今回は軽でも、積載車は辛抱しようということで、ご理解頂いておりまして、消防団、自から血を流すことについては、そう抵抗しているばかりではないので、ご理解頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

あなたが筋が違っているのは、市民の税金を使うのに使う人に相談して、これやりましようと言って決めましたと、とぼけた話は通用せんのだ。当然、市長が諮問した消防委員会とかにして、ちゃんと方針を立てて、その上じゃないと筋が違う。使うほうに相談すれば、皆いいのをくださいというのは当たり前の話です。しかも豊前市は、長いのを沢山使って入れんのだから。切りかえして中に入る消防車はないよ。だから、すいすい入るような消防車を、豊前市は毎年1年に1回取り替えるなら、2トンの積載車がいいのか、あんたがいうようにポンプ車がほしいんだったら、ポンプ車が何故必要なのか。

私は蛇口が2口いる必要はないと思う。水がたくさんないんだから。どんなに譲歩しても、2トンの積載車を毎年1回ずつ入れると700万円で済む。その上、なお道が小さい

所は、あんたが言うように軽でもいいじゃない。だからポンプ車のCD1、BD1という車は、豊前市はいらんのじゃないの。それはどうなんですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

何度も言いますが、ポンプ車を1台も要らないという考え方については、議員のご意見は、ご意見としては拝聴いたしますが、私としては、少しお粗末過ぎるのではなかろうかと思っております。積載車こそ軽の積載車も普通車の積載車も、ポンプの能力は同じですから、価格も一緒ですから、ただ車が軽に乗せているか、普通車に乗せているかだけですから、できれば軽自動車で辛抱して頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

あんたが言うように、軽の積載車を豊前市全部に入れればいい。何故CD1がいるのかと。たまたまCD1というのは、昔、合併する前にBS1が入ってBD1にかわって、BD1が製造中止になったからCB1になりますと、理論的に必要性がない。あんた皆回り見たらポンプ車がありますからと、あったって豊前市は軽のほうがいいというなら軽でいいじゃないですか。CD1はいらんでしょう。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

何度も反論しているわけではありませんが、ポンプ車の2口の放水と、能力の大きさということは、積載車とポンプ車の能力の違いがあるわけです。系統とか、延長とか、ポンプがかなり離れたい位置でも、ポンプ車の場合は、エンジンのだれがありません。

いろんな面で、やはり能力のある機械は、拠点、拠点には置いていかないと、消防団の高齢化もありますから、能力のある機械で頑張ってもらいたいと思うところもあるわけがあります。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

その辺についても、広域消防で勉強してきたけれど、あんたの理論をもっても、各所にBS1からBD1にかえて、BD1からCD1にかえていく理由にならん。あんたが百歩譲ってもCD1がいるというなら豊前市に何台いる。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

私は何台いるということ言うのは、口幅ったいものがありますので、先ほど吉永議員からも消防委員会あたりで、少し踏み込んだ論議をしたらどうか、という提言も頂いておりまして、市長もそれは一考に値するということも大事だろうと。ただ近隣の市町村を見ましても、豊前ほどポンプ車を持ってないものの、中津市も15台持っております。

それから、みやこも8台、苅田も6台、築上も6台、上毛も4台、吉富も2台持っております。やはりポンプ車をゼロにするのは如何なものかと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

築上町は2台持っている。後は軽が今度6台入ったけれど、後は2トンの積載車。あそこは2万2000人の人口でポンプ車2台でしょう。豊前市は2万7000人だから2台でいいわけよ。それは別にして、市長は今年度中に会議を開いて、消防の装備について検討します、というご答弁頂いているみたいなので、その中で、豊前市でCD1というのが本当にいるのかと。いるんだったら何台いるのかと。その後、装備をどうするのかという豊前市の長期的な装備計画をつくって頂きたいと思います。どうですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

本年度中に、本年2月やっていたようですので、そういう関係で、今言われた件をお話してみようと思います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

お願いします。この前の消防委員会で出ているんじゃない。車両の更新計画は、基本方針を立てて防災計画をつくっていくと、長期的にね。それをつくって豊前市の消防の将来方向をどうしていこうかというのが出れば、我々も協力します。しかし、使う人に意見聞いて、これがいいよというのは筋違いで、私は協力しませんから。

そういうことで、どうもありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

以上で健友会の質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩 15時00分

再開 15時20分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。鎌田晃二議員、お願いいたします。

○2番 鎌田晃二君

本日、最後の質問となります。皆さんお疲れでしょうが、一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

まず、最初に、新型インフルエンザの我が町の取り組みについて伺います。

午前中の磯永議員と重複する箇所もあると思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、国内の新型インフルエンザの発生が広がり、ついには沖縄、神戸、名古屋と死亡者が3人となり8月19日、前舛添厚生大臣から本格的な流行が始まったと宣言、全国的に感染が広がり、糖尿病などの持病を持つ死亡例や、重症例の報告が相次ぎ、一方で、入院は健康な人や、未成年などの患者が大半を占めることが改めて確認され、厚生労働省は誰も重症化のリスクを持つと警戒しております。

新型インフルエンザが国内で発生した当初、国は感染拡大を防ぐために、発熱外来を設けて特別な病気として治療する方針をとった。しかし、厚生労働省は6月19日、新型インフルエンザ対策の運用指針を改定し、一般診療に変更、多くの人を受診しやすくなった一方で、持病や免疫力の弱まった高齢者や妊婦、乳幼児など、高率リスク者への対応が課題になってきました。

新学期もはじまり、これから冬にかけて集団感染の拡大が懸念されております。ピークは10月上旬との見方もあるようです。学校の現場での対応も急がれております。本格的な流行が、予想より早くはじまった新型インフルエンザに、甘えの件は通用しません。また薬への耐性や変異も考えられます。感染の早期発見や急拡大の防止に自治体がどのように取り組むのか、想定外をなくして冷静な対応が求められております。

そこで我が町における国・県医療機関の連携体制について、お聞かせください。

県の感染症担当部局とか、救急医療担当部局、消防担当部局、これらの連絡会議等は開かれているのでしょうか。その連携を教えてくださいと思います。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

それでは、啓発活動から答弁させていただきます。新型インフルエンザの取り組みにつきましては、8月25日、豊前市新型インフルエンザ対策本部の第4回の会議を開催し、今後の対応について協議を行ないました。内容につきましては、感染予防について、職場内での石鹸による手洗い、及びうがいの徹底を指示したところです。

健康管理につきましては、窓口業務及び管理部門の職員に検温の実施と、高熱の場合の所属長への報告を義務付け、その他の職員も発熱、喉の痛み、咳、関節痛など、インフルエンザ症状があれば所属長に連絡し、病院に事前に連絡した上で、受診するように指導し

ます。なお基本的には自宅での検温の実施となりますが、各職場に体温計を配置し、急な体調変化に適応することにしております。

情報収集について、家族や近所に発症があった場合は、速やかに所属長に報告するように依頼しております。また市内の企業、商店及び区長の方々に対して、石鹼による手洗い、うがいの励行及び症状が出た方のマスクの着用を呼びかける文書を発送し、感染防止をお願いしたところです。

それから連携の話ですが、情報を集めて京築保健事務所に集中するようになっていきますので、そこと連携して発症等があれば、そちらに連絡が来るようになっております。

今後とも啓発活動を中心に、こまめな石鹼による手洗いと、うがいの励行を行ってまいりますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

京築保健福祉環境事務所は、平日8時半から17時15分まで、また、時間外は対応ありとありますが、これは夜中でも対応して頂けるんですかね。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

時間外でも対応して頂けます。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それでは、個々にお伺いいたします。青豊高校の子ども達が、インフルエンザにかかったという報道がなされましたが、現在、豊前市でインフルエンザ外来患者の数は把握されていますでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

まず、青豊高校の関係ですが、盆前にそういう情報が入りまして、京築保健環境事務所と意見交換して情報収集いたしました。確認したところ、豊前市在住の高校生はいなかったということで確認がとれました。今のところ、集団感染を京築環境事務所はするようにしておりますが、集団感染等は、今ないということできております。但し散発的な保育園とかに関しては、盆以降、8名の方が、今のところかかっているという状況です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

さっき言いました連携が大切になってくると思います。もし透析患者や小児、妊婦さん、この方たちに重症患者が出た場合の搬送受け入れ体制は、話合われていますか。お任せでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

重症患者は、今、市内でも1施設ありますが、まず事前に連絡して頂いて、もし重症であれば、救急搬送の時に事前に登録した所に行って頂けるように聞いております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

事前に登録した場所というのは、どこの病院でしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

それは京築保健所が公表しておりませんので、こちらとしても把握ができておりません。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

市として、豊前市から重症患者が出た場合に予想を呈して、ある程度の情報は入れておく必要があると思います。例えば、人工呼吸器の保有台数、この人工呼吸器というのはインフルエンザにかなりいりますので、もし今みたいな感じで、重症患者の数が発症率が少なければいいのですが、気温が下がったりして多くなったときに、専門治療ができる病院の掌握と、また、そこに協力を豊前市が要請するということもやっておく必要があるのじゃないか。数が少ない今ではいいんですが、そういったことも前提に手を打っておく必要があると思いますので、これはどうでしょうか。そういった話はできますか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

保健所と連携を取りながら、それができるかどうか確認させてください。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それから、特別養護老人ホーム等の施設で、市として集団感染を防ぐ対策は、何か手を

打っておられるでしょうか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

各高齢者施設や障害福祉関係施設、事業所等については、県から直接、施設に文書等で情報の周知を行っておりますので、特別、私どもでは行っておりません。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非、県任せだけではなくて、市でも視察に行ってもらって、例えば自分が行った所では消毒液をしておりますが、その消毒液が何が使われているのかとか、今、二酸化系塩素を使った消毒液は、インフルエンザの菌を3倍から4倍、従来の消毒液よりも殺傷能力があるということで、そういったものが使われているのかどうか。そういった確認も県から指導があっていると思うので、漏れはないと思いますが、市として、しっかり確認をお願いしたいと思います。

それから、先ほど啓発活動について答弁がありましたが、9月の市報には、2ページ目の下のほうに載っていましたが、感染が拡大するということで、もう少し大きなページを使って載せたらどうかということと、それから、透析患者、自宅療養されるいる方等、また高リスクの方に案内文を出したりして、注意事項をうながすとか、いろんな手が考えられますが、そういったことは考えてないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

広報につきましては、毎号載せるようにしておりますので、当然、今後も続けていきます。それからホームページにおきまして、先日も手の洗い方を市職員の手を撮って、分かりやすくアップしておりますので、よかったらご覧ください。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

昨日見させて頂きました。それから広報の中に井の8000番、公明党の施策なんですが、この井の8000番も、市民の方に知られておりませんので、これも載せたらどうかと。小児科医、またそれに準ずる方が、電話で24時間対応されていますので、子育てされているお母さんは、ものすごく安心があると思いますので、公報にそれも載せて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

それから、磯永議員も言われていましたが、ワクチンへの助成です。ニューヨーク市で

は、小學校生徒は皆無料でやりましたということで、舛添さんも低所得者の助成に補助金を検討しておりましたが、政権がかわりましてどうなるかは、一応、引き継ぎとしてお願いはしているようですが、これが、もし低所得者への助成がなくなれば、市としての助成、ワクチンへの助成もありますが、基礎疾患の患者さんへ、例えば、タミフルとかの予防投与ということも考えられます。これに対する助成も考えられますが、先ほどの答弁では考えていないということでしたが、もう一度伺います。どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

現在、厚生労働省で、ワクチン接種の優先順位の意見聴取というか、ホームページに載っています。医療従事者、妊婦の方、持病のある方と言っておりますので、後ワクチンの安全性とか、国の保障制度をみながら、内部で協議していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

医療従事者や妊婦、持病のある方、また3番目は、小學校就学前の1歳未満の乳幼児と両親ということで、3番目を超えると輸入ワクチンになりますが、これもいろんな問題がありますので、これから国としても検討していくと思います。こういった形で、インフルエンザが、現在、夏にもかかわらず、これだけはやっていますから、寒くなって気温が下がってきたときに大流行、また重症患者の発症も豊前市として、かなりあるかも分かりませんので、先ほど言いました病床の数とか、入院できる数とか、病院に連携を取るとか、協力を要請をしておくとか、人口呼吸器の数を把握をしておくとか、大切になってくると思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、緊急通報装置について、お尋ねいたします。昨年の9月議会で、例えば、寝たきり優先だけではなくて、過去に倒れた方も対象にできないかとか、また関連質問で使われてない装置が、そのままになっているのではないかと。亡くなられた方や、また長期入院されている方の把握をして頂きたいと話をいたしました。その後の進捗を教えてください。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

緊急通報装置の申請書には、利用者の病状、病歴を記入、民生委員の意見書には既往症、現症状の記入をお願いし、職員の訪問調査時においても、倒れた経験や、発作を起こした状況等の聞き取りを実施しております。調査の結果、倒れたことがあることや、身体状況、病状、病歴に応じて優先順位を決定、設置を行っております。

更に、心臓疾患等により倒れたことがある場合は、近い将来、非常事態がありうるとして設置順位の面では考慮いたしております。本年6月議会で、ご指摘がありました設置済み装置の利用状況の見直しをした結果、施設入所、長期入院等により、現在、利用されていない装置、10台の回収を行いました。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

現在の設置台数と、申し込まれている予約数を教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

設置台数は、平成21年8月末現在で150台。待機者は51名であります。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

消防署に聞きに行ったんですが、消防署は180台との回答がありました。

この誤差が30台ほどありますが、これは为什么呢。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

消防署が180台と答えた理由は分かりませんが、21年度の会議を消防署で行なったとき、豊前市の台数は会議の中では、その時は167台ということで書類ができておりまして、消防署の方も見たと思いますが。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

消防署でいろいろ話を聞いた中で、消防署にパソコンのデーター処理装置があります。それに各市町村が入力に来るわけです。設置した場合、撤去した場合ですね。

その状況を見させて頂いたんですが、豊前市は、この設置また撤去を何時ぐらいに入力に行かれたのでしょうか、教えてください。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

その件に関しましては、確認をとっておりませんので、調べてご報告させて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

私が調べたところによりますと、21年8月にも申し合わせをされたんですね。その時に確認、設置したかどうかは私は分かりませんが、平成20年12月21日に4台撤去が記載されていました。その前が、平成19年7月に設置・交換がありました。

こんなにあいているのは豊前市だけです。他の自治体を調べましたら上毛町、吉富町、築上町は、大体1ヵ月に1度入力にきてます。それで署の方が言っていました、豊前市はあまり来ない。また来た場合も、お願いしているけれど地図を一緒に出して頂けない。最近は少しよくなってきましたが、地図がついてないことが多いということで指摘がありました。それで私もはじめて分かったんですが、在宅介護支援センターに安否確認として、1件当たり200円を払っています。年間40万8000円と予算がついていました。

これは昨年、実際にかかった費用は、在宅介護支援センターに、どのくらい支払ったのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

20年度の実績は2057件でありますので、金額は41万1400円となります。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

築上町に行って聞いたんですが、やはり1件200円をお願いしていると。全戸確認しているんですかと、お聞きしましたところ、心配なところだけ伺っているということです。豊前市が1件200円で40万8000円の予算で、前年度が2057件、41万1000円ということですが、この在宅介護支援センターとの連携で、例えば、そういった装置がある所にしょっちゅう訪問して頂いているのか、こういった形でお願いしてありますか、教えてください。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

業務の内容ですが、利用者の安否確認を月1回行って、利用者の相談を受けること、緊急を要する対応が必要と判断される場合は、その都度、市に報告することとなっています。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

必要なところだけお伺いしているという形になりますと、予算面で豊前市と築上町は変わった結果が出てくると思います。そのところで、本当に、そこまで家庭訪問して頂いているのかなと。民生委員の方に聞くと、それほどされているように思えませんと。

また、その費用も41万1000円かかっている。そこまで訪問していることでしょうけれども、その確認をして頂きたいというのが1つと、みやこ町では、ここらと違って福岡の安全センターに委託しているわけです。これは機械の改修とか修理とか、いろんな面も含めて700万円ほどかかっているみたいですが、これは言われたように個別に市民のために、具合が悪くなった方が運ばれるといういい制度ですが、お金がかかりますね。

こういった形にかえていかなければいけないという部分もありますが、今言ったように41万1000円も昨年かかったということは、それだけ訪問して頂いているということにもなりますので、その確認を是非お願いしたいと思います。

それから、先ほど言いましたデーター処理装置に、豊前市の場合は、例えば、4台一度に登録に行ったりされているという理由も聞きたいし、撤去から新しい設置までに、今の消防署の装置は、前々のパソコンを使っているみたいで、これも本当に時間がかかるわけです。撤去が終わってからの入力ということで、豊前市は一緒に持ってくるということで苦情を言われましたので、そういったことも一緒に検討して頂きたい。

データー処理が、他の所は1ヵ月に1度来ているのに、何故、豊前市は、そのように半年また1年半もあいているのかという説明をお願いします。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

調査をいたします。それと、先ほどの安否確認の事業についてですが、センターからは毎月、業務報告を豊前市に提出して頂いております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

どのような報告内容になっているか、教えて頂けますか。行った件数が載っていますか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

件数と特にかわったことがあった場合の状況などが記載されております。

去年は、平均171件ほどでありました。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

171件掛ける200円だと、41万円にはならないわけですね。これは、しっかり検討して確認、また調査をお願いしたいと思います。

時間がないので、次の質問にいきます。最後に、防災について質問いたします。

日本は、災害列島と改めて思い知らされた今年の夏であります。7月の九州、中国地方の豪雨、そして台風9号に伴う兵庫県をはじめ豪雨が日本の各地を襲いました。

この台風が東に向かった8月11日未明、進路に当る東海地方で、駿河湾沖を震源地とするマグニチュード6.5の強い地震が発生、当初、懸念された巨大大地震との関連はないと判断されましたが、どちらも被害は深刻でありました。

台風シーズンは、これから本番であり大きな地震は何時どこで起きるか分からない。9月1日は防災の日、そして9月は防災月間、今年の夏の地震と台風の教訓を活かして、点検と対応策を急いで、備えあれば憂いなしを徹底していきたいと思います。

そこで、国は2005年に、避難に関するガイドラインというものを、全国の市町村に態勢整備を要請しております。これは前年度に豪雨が発生して、200人以上の犠牲者が出たことを踏まえてのことです。増水や土砂崩れの危険がある場所を洗い出す。これに基づき、被害が及びそうな地域を地図化する。その上で、河川の水位や降雨量を元に住民に避難を呼びかける基準を、あらかじめ定めておくという内容です。

豊前市で、ハザードマップを先ほど頂くようにお願いしたところ、もうすぐ出来上がるということでありました。このハザードマップの内容、また何時できるかを教えて頂きたいのですが。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

お答えいたします。ハザードマップは、年度内に入札にかけておりまして、専門業者に発注しておりまして、今まで水害だけでしたが、水害だけではなくて、地震、ゲリラ豪雨等の問題も極力対応を載せていこうと。それから当然、津波等が起こる場合ということで、どの程度の地震が起きた場合、どこに避難したらいいかということも極力、載せようということで、最新の専門業者に装丁をお願いしております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

ハザードマップには、今、言われたように水害、内水、洪水、高潮、津波、土砂崩れ、こういったものがあるわけですが、豊前市はそういった形で、できればいろんな分野の情報を入れて頂きたい。また山口県などで豪雨が発生したときに、8月の台風、豪雨がもたらして、死者が39名出たわけですが、このときにハザードマップは出来てあったわけですが、深夜に老夫婦が避難所に移動中に亡くなられている。

それから、要援護者の避難対策というのが、地図はあったけれども役に立たなかったという現実があります。そういうことで、豊前市もいきた防災活動といった意味で、再検討、地図ができたからいいということじゃなくて、避難方法を住民に伝える文書、これは全国の自治体でも39%ぐらいしかできてないそうで、こういったものの作成も、お願いしたいということです。

それから、ホームページにも勿論、載せて頂けると思いますが、これもお願いしたい。この辺では、上毛町、荻田町が載せておりますので、豊前市も遅れることなく、ホームページに載せて頂きたいということです。答弁は時間がないからいいです。

それから、地震のことについて、お聞きします。静岡沖地震は、震度6弱にもかかわらず被害が少なかったわけです。これは耐震診断、耐震補強を全国に先駆けて、倒壊ゼロという事業を取り組んでおりまして、防災先進県ということで評価されております。

この震度6弱だったら、牧野原市の特別養護老人ホーム50人は、花瓶1つ割れなかったという結果が出ております。ベッドを低くしたり、ガラスが飛び散らない加工がしてあったり、避難訓練も毎月1回やっていたと。こういった意味で、我が町、豊前市のそういった取り組みは何かされていますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

地震関係については、当市は意識が低いと反省しております。この前も中津を震源とする震度3程度のものがありまして、この地域も個人的に無縁ではないと考えておりますので、このハザードマップの中には、今まで使った地震対策の問題も、細心の注意等入れて頂くようにということで、そういう危険地帯等もチェックをかけていこうということで、精力的につくっているところであります。よろしくお願いします。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

先ほど言った静岡の件ですが、新年度補正予算の中で、耐震化の相談窓口設置とか、耐震診断の技術者養成などに、最高で1500万円の補助金が出ていますが、これを利用している所が、和歌山県など6県を含め、25自治体となっておりますが、この耐震化の相談窓口というのは豊前市にはありますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

残念ながらございません。ただ、うちも1級建築士の専門的な、ある程度、勉強して資格を持つ者もおりますので、我々より、ずっと即戦力があると思いますので、ご指摘に

についても十分窓口を明確にして、相談に対応出来るように勉強させたいと思います。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

先ほど言いましたハザードマップの中に、地震のことも言われていましたが、この地震のハザードマップに2種類あります。地層の地盤によって、ゆれやすさマップと言いますか、それと液状化とか、火災の被害を予想する、この2種類がありますが、豊前市でも、住宅密集地等に地震が起きたとき火災が発生しやすい所があると思います。こういった部分もハザードマップの中に入れてはどうかということを提案いたします。

それから、企業が豊前市にもありますが、企業にBCP策定の啓発を行なっていくという考えはありますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

BCPという専門用語ですが、これについては、私どもも事業継続計画を市もつくったほうがいいだろうということで、基本的に考えておりまして、まさかの事態に、どのようにして優先順位を決めていくかということで、インフルや地震、水害を想定して、市自体がある程度つくらなければ、市民啓発は難しいのではないかと考えております。

それで市も、そういった論議をしていきたいと思っております、当然、並行しながら議員ご提言のように、そういう事業継続計画をつくって頂くように要請していく時期に来ているのではないかと考えております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

なかなか大企業でも、まだ35.3%とか、中小企業においては15.8%というなかなか進まない状況があるようですので、是非、訪問した折には、そういった話をして頂きたいと思います。それから、被災者支援システムの活用についてお聞きいたします。

総務省の外郭団体である地方自治情報センターが実施しております、地方公共団体業務用プログラム業務用ライブラリーですね、これは、ただなのに使わない自治体が多いわけです。まさか地震で避難することまで考えないでいいだろうということでしょうが、無料ですので、是非、豊前市でも導入の検討をして頂きたいということです。

最後に、午前中の質問の中で、防災無線の確認ということでありました。昨年12月議会で、総務課長の答えの中に、平成21年度に防災計画を策定する、今までの古いからですね。そして平成23年度には、完備しなければならないと考えているという答弁でした。それが先ほどお聞きしますと、20、5年という話にかわっておりましたので、これ

は、また変更されたのかどうか、お願いします。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

極力、早くしたいと思っておりますので、当初の目標でいきたいと思っております。ただ、国がこれまでにすればいいよという言い方ですので、それまでにすればいいということじゃなくて、極力、財務とも考えまして、私どもコストのかかる職員もこの1年で辞めていきますので、十分、体力を持っていけるのじゃないかと思っております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

その中に総務課長も入られていると思いますが、是非、引継ぎをしっかりお願いしたいと思います。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

鎌田晃二議員の質問を終わります。

本日の日程は、これをもってすべて終わりました。

これにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会 16時00分